

第八編

産業・
経済

水稻の作付面積と収穫量(単位 面積ha・収穫量t・kg)

| 昭 和 年 次 | 作付面積 | 一〇a当 | | 指 数 | 空知地域 | | | |
|------------------|-------------|-------------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 量 たり 収 穫 | 量 | | 北海道 | 都府県 | | |
| 四 五 三 | 三 七 〇 | 四 六 九 | 一 五 、 八 〇 〇 | 四 四 一 | 一 〇 六 | 四 五 八 | 四 四 三 | 四 四 二 |
| 五 〇 三 | 六 七 〇 | 四 三 九 | 一 六 、 一 〇 〇 | 四 六 八 | 九 四 | 四 四 四 | 四 四 六 | 四 八 四 |
| 五 五 二 | 七 三 〇 | 四 八 一 | 一 三 、 一 〇 〇 | 四 八 八 | 九 九 | 四 二 〇 | 三 八 五 | 四 一 四 |
| 五 八 二 | 五 六 〇 | 四 二 八 | 一 一 、 〇 〇 〇 | 四 九 六 | 八 六 | 三 八 四 | 三 五 五 | 四 六 六 |
| 五 九 二 | 七 一 〇 | 五 五 七 | 一 五 、 一 〇 〇 | 四 九 六 | 一 一 二 | 五 五 八 | 五 五 一 | 五 一 四 |
| 六 〇 二 | 八 三 〇 | 五 一 一 | 一 四 、 五 〇 〇 | 四 九 七 | 一 〇 三 | 四 九 九 | 四 九 七 | 五 〇 一 |
| 六 一 二 | 七 〇 〇 | 五 七 三 | 二 五 、 四 〇 〇 | 五 〇 〇 | 一 一 四 | 五 四 一 | 五 二 六 | 五 〇 七 |
| 六 二 二 | 五 六 〇 | 四 九 九 | 一 二 、 八 〇 〇 | 五 〇 八 | 九 八 | 四 八 〇 | 四 七 二 | 五 〇 〇 |

け全体の三六パーセント、「ユーカラ」が一九パーセント、多収量



稲 作

品種「ともゆたか」が一八パーセントで、この三品種は全体の七三パーセントであった。六十年代に入り米の消費量が年々減少している中で、「良質・良食味」が消費段階で一層求められるようになり、これに对应される品種として、六十二年には「みちこがね」三六パーセント、「ゆきひか

り」三五パーセント、「キタヒカリ」が二二パーセント作付されている。六十三年度については、消費・流通面で好評を得ている「ゆきひかり」「空育一二五号」「上育三九三号」「キタヒカリ」等の品種が作付を大きく伸ばすようである。△資料、以上の資料は全部「滝川市の農業」を使用▽

昭和五十三年以降の米一俵価格表(標準小売価格)

| 年次 | 参考事項 | 米一俵価格 | 年次 | 参考事項 | 米一俵価格 |
|------|------|---------|------|-------|--------|
| 昭和五三 | 福田内閣 | 一八、二七〇円 | 昭和五七 | 鈴木内閣 | 二〇、一〇〇 |
| 五四 | 大平内閣 | 一八、三三〇 | 五八 | 中曽根内閣 | 二〇、一〇〇 |
| 五五 | 鈴木内閣 | 一八、九〇〇 | 五九 | | 二一、〇〇〇 |
| 五六 | | 一九、〇五〇 | 六〇 | | 二二、一四〇 |
| 五六 | | 一九、三八〇 | 六一 | | 二二、八九〇 |
| 五六 | | 一九、六八〇 | 六二 | 竹下内閣 | 二二、〇二〇 |

等級別出荷数量

第一章 農業

| 年 度 | 等 級 別 | うるち米 | もち米 | 計 | 他用途利用米 | 計 |
|-----|-------|---------|-------|---------|--------|---------|
| 54 | 1 等 | 42,657 | — | 42,657 | | |
| | 2 等 | 152,871 | 2,247 | 155,118 | | |
| | 3 〃 | 39,036 | 334 | 39,370 | | |
| | 規格外米 | 5,810 | 130 | 5,940 | | |
| | 計 | 240,374 | 2,711 | 243,085 | | |
| 55 | | 16,539 | — | 16,539 | | |
| | | 115,217 | 1,077 | 116,294 | | |
| | | 56,989 | 295 | 57,284 | | |
| | | 430 | 44 | 474 | | |
| | | 189,175 | 1,416 | 190,591 | | |
| 56 | | 13,599 | — | 13,599 | | |
| | | 85,025 | 248 | 85,344 | | |
| | | 61,308 | 404 | 61,847 | | |
| | | 2,744 | 133 | 2,877 | | |
| | | 162,676 | 821 | 163,497 | | |
| 57 | | 100,393 | 12 | 100,405 | | |
| | | 89,889 | 832 | 90,721 | | |
| | | 10,144 | 844 | 10,988 | | |
| | | — | 37 | 37 | | |
| | | 200,426 | 1,725 | 202,151 | | |
| 58 | | 2,799 | — | 2,799 | | |
| | | 62,075 | 363 | 62,438 | | |
| | | 78,429 | 1,143 | 79,572 | | |
| | | 5,391 | 6 | 5,397 | | |
| | | 148,694 | 1,512 | 150,206 | | |
| 59 | | 114,976 | 23 | 114,999 | 1,670 | 116,669 |
| | | 81,749 | 1,776 | 83,525 | 4,726 | 88,251 |
| | | 7,616 | 186 | 7,802 | 3,097 | 10,899 |
| | | — | — | — | — | — |
| | | 204,341 | 1,985 | 206,326 | 9,493 | 215,819 |
| 60 | | 84,646 | 248 | 84,894 | 1,661 | 86,555 |
| | | 92,995 | 391 | 93,379 | 5,898 | 99,284 |
| | | 8,604 | 97 | 8,701 | 5,644 | 14,345 |
| | | — | — | 59,467 | — | — |
| | | 186,245 | 736 | 186,981 | 13,203 | 200,184 |
| 61 | | 114,026 | — | 114,026 | 2,888 | 116,914 |
| | | 85,877 | 504 | 86,381 | 6,616 | 92,997 |
| | | 4,404 | 178 | 4,582 | 4,709 | 9,291 |
| | | 23,505 | 98 | 23,603 | — | 23,603 |
| | | 227,812 | 780 | 228,592 | 14,213 | 242,805 |
| 62 | | 56,632 | — | 56,632 | 609 | 57,241 |
| | | 100,595 | — | 100,595 | 6,707 | 107,302 |
| | | 7,232 | — | 7,232 | 7,803 | 15,035 |
| | | 15,540 | 7 | 15,547 | — | 15,547 |
| | | 179,999 | 7 | 180,006 | 15,119 | 195,125 |

作付面積及び生産量など

ha 俵

| 年度 | 区 分 | 作付面積 | 総生産量 | 保 有 米 | | | 予 約 数 量 | 売 渡 申 込 限 度 数 量 |
|----|---------|---------|----------|-------|-----|---|---------|--------------------|
| | | | | 種 子 | 食 用 | 計 | | |
| 54 | 政府売渡米 | 2,905ha | 255,893俵 | | | | 243,938 | 237,145 |
| | 種 粳 出 荷 | 137 | 7,987 | | | | 7,987 | — |
| | 計 | 3,042 | 263,880 | | | | 251,925 | 237,145 |
| 55 | 政府売渡米 | 2,553 | 198,437 | | | | 190,591 | 190,591 |
| | 種 粳 出 荷 | 122 | 9,588 | | | | 9,588 | — |
| | 計 | 2,675 | 208,025 | | | | 200,179 | 190,591 |
| 56 | 政府売渡米 | 2,304 | 174,660 | | | | 163,497 | 163,497 |
| | 種 粳 出 荷 | 123 | 7,890 | | | | 7,890 | — |
| | 計 | 2,427 | 182,550 | | | | 171,387 | 163,497 |
| 57 | 政府売渡米 | 2,335 | 208,734 | | | | 202,597 | 202,151 |
| | 種 粳 出 荷 | 132 | 9,184 | | | | 9,184 | — |
| | 計 | 2,467 | 217,918 | | | | 211,781 | 202,151 |
| 58 | 政府売渡米 | 2,375 | 156,037 | | | | 150,206 | 195,327 |
| | 種 粳 出 荷 | 139 | 8,630 | | | | 8,630 | — |
| | 計 | 2,514 | 164,667 | | | | 158,836 | 195,327 |
| 59 | 政府売渡米 | 2,393 | 215,120 | | | | 206,326 | 206,326 |
| | 種 粳 出 荷 | 155 | 10,309 | | | | 10,309 | — |
| | 他用途利用米 | 111 | 9,493 | | | | 9,493 | — |
| | 計 | 2,660 | 234,922 | | | | 226,128 | 206,326 |
| 60 | 政府売渡米 | 2,453 | 194,721 | | | | 186,981 | 202,460 |
| | 種 粳 出 荷 | 157 | 9,709 | | | | 9,709 | — |
| | 他用途利用米 | 168 | 13,203 | | | | 13,203 | — |
| | 計 | 2,778 | 217,633 | | | | 209,893 | 202,460 |
| 61 | 政府売渡米 | 2,357 | 213,638 | | | | 205,059 | 198,639 |
| | 種 粳 出 荷 | 157 | 10,920 | | | | 10,920 | — |
| | 他用途利用米 | 165 | 14,213 | | | | 14,213 | — |
| | 計 | 2,679 | 238,711 | | | | 230,192 | 198,639 |
| 62 | 政府売渡米 | 2,170 | 164,459 | | | | 185,768 | 164,459 |
| | 種 粳 出 荷 | 165 | 12,168 | | | | 12,168 | — |
| | 他用途利用米 | 196 | 15,119 | | | | 17,084 | 15,119 |
| | 計 | 2,531 | 191,746 | | | | 202,851 | 179,578 |

第四節 畑 作

1 畑作の推移

滝川市では、この二〇年来、米の生産調整等により水田が年々減少しているのに対して、畑作は転作等により大幅に増えている(第三節の資料参照)。昭和六十二年度の畑作の作付面積は、小麦が一番多く、次いで牧草、小豆の順となっている。

2 主要作物の現況

小 麦 小麦の作付面積は、昭和四十五年までは極めてわずかであったが、米の生産調整に伴う転作作物として急速に増加し、六十二年の作付面積は一、一一〇ヘクタールとなり、四十五年(八ヘクタール)に比べ一三九倍の伸びとなっている。一〇アール当たり収量は、多収品種の「ホロシリコムギ」「チホクコムギ」等の作付けの増加と栽培技術の向上などにより、四十年代一〇〇キログラム程度であったが、五十四年以降は三〇〇キログラム以上に上昇している。しかし、最近五か年の収量をみると、連作障害による単位収量の低下や、気象、災害による減収、品質の低下等で年次差が大きくなっている。

ばれいしょ 六十二年春の作付面積は六四ヘクタールで、四十

五年に比べると一四パーセント増加しているが前年よりは減少した。

ばれいしょは北海道の基幹作物であり、近年、健康食品としても見直されて加工用などの需要が高く、今後の振興が期待される。

大 豆 大豆の作付面積は四十五年(四四ヘクタール)に比べて半減した。これは、自家消費の味噌が商品購入に変わり、また、収穫後の乾燥設備の不足や、収益性の良い小豆への転換等で年々減少している。ただし、一〇アール当たりの収量については改良品種の普及等もあって上昇しており、六十二年産については四十五年に比べて五五パーセントも増加している。

小 豆 昭和六十二年の作付面積は一六四ヘクタールで、四十五年(七四ヘクタール)に比べて倍増している。小豆は五十七年に転作振興作物の指定を受けたことから近年著しく増加し、五十九年には二五一ヘクタールと過去最高に達した。気象条件に左右されやすい作物のため一〇アール当たり収量も年次別の格差が大きい。

てんさい 寒冷地安定作物として年々作付面積が増え、昭和五十七年には一七二ヘクタールの作付けを記録した。しかし、近年は補助金単価の引下げや、畑作物作付指標の設定などのため減少傾向にある。一〇アール当たり収量は、改良品種の導入・新移植技術の普及などによって向上し、五トン以上と安定しており、空知地域平均を毎年上回っている現況である。

牧 草 作付面積は、四十六年から田耕地への転作作物として急増してきた。更に五十五年には丸加山草地造成の完了したこ

畑作主要作物別作付面積・収穫量 (単位、面積ha 収穫量t) V

| 項目 | 年度 | | 昭和四五 | | 五〇 | | 五五 | | 五八 | | 五九 | | 六〇 | | 六一 | | 六二 | |
|-------|-------|------|--------|------|----------|------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 | 收穫量 | 作付面積 |
| 小麦 | 一〇 | 八 | 一七〇 | 八三 | 三、一三〇 | 九七〇 | 四、二三〇 | 一、一〇〇 | 二、五六〇 | 三、四九〇 | 二、九七〇 | 二、四三〇 | 一、一一〇 | 一、一〇〇 | 二、四三〇 | 二、四三〇 | 一、一〇〇 | 一、一〇〇 |
| ばれいしょ | 一、〇一〇 | 五六 | 八七八 | 四五 | 七四九 | 二八 | 三三 | 八七一 | 一、八一〇 | 六四 | 一、八六〇 | 六八 | 二、四八〇 | 七七 | 一、七一〇 | 六四 | 六四 | 六四 |
| 大豆 | 五八 | 四四 | 四七 | 三八 | 六三 | 三五 | 五三 | 二七 | 一五 | 三二 | 二四 | 二五 | 四九 | 二五 | 四七 | 二四 | 二五 | 二五 |
| 小豆 | 九四 | 七四 | 二〇六 | 一四七 | 一六六 | 九六 | 二八八 | 一六八 | 二五一 | 三五〇 | 二〇六 | 一五〇 | 二九八 | 一五〇 | 一六四 | 二八二 | 一六四 | 一六四 |
| てんさい | 一九八 | 七 | 三八五 | 九 | 一〇七 | 一〇七 | 一五四 | 九、〇一〇 | 四、九二〇 | 八九 | 三、七〇〇 | 六四 | 四、一六〇 | 六八 | 三、三〇〇 | 六二 | 六二 | 六二 |
| 牧草 | 五、三六〇 | 二〇七 | 一一、二〇〇 | 五〇五 | 二、三三、一〇〇 | 八一六 | 一八、三〇〇 | 八三六 | 一五、五〇〇 | 八九四 | 二四、五〇〇 | 八八九 | 二四、五〇〇 | 八九四 | 二五、二〇〇 | 八七九 | 八七九 | 八七九 |
| たまねぎ | 四、八九〇 | 一二四 | 八、四二〇 | 一八五 | 八、八四〇 | 一七五 | 六、八五〇 | 一五七 | 五、八五〇 | 一五八 | 七、四五〇 | 一六二 | 八、三七〇 | 一四六 | 六、五五〇 | 一四一 | 一四一 | 一四一 |

資料 滝川市の農業

ともあって、六十二年度には四十五年比べて四倍に増加した。

草種別にみると、四十年まで、いね科牧草の比率が高かったが、

四十一年以降、いね科とまめ科のまぜすぎが主流となり、六十二年には全体の六〇パーセントを占めている。一〇アール当たり収量は、降雪量が多く雪解けが遅いため栽培期間が短いという自然条件から全道平均三・四二キログラムに比べて八四パーセントと低くな

っている。

たまねぎ 滝川市のたまねぎ栽培は、明治三十五年に試作され

たのが始まりで北海道産たまねぎの先進的役割を果たしている。そ

の後、野菜価格安定事業に基づき指定産地として指定され、作付面積も昭和四十八年には二一〇ヘクタールに伸び主産地が形成された。

その後五十一年ごろから滝川流通団地の造成や宅地化の進行により作付面積はかなり減少したが、他作物に比べて収益性が良いこと

もあって、近年は作付の変動も少なく安定している。

3 そ菜の現況

前述の主要畑作物以外の野菜では、かぼちゃの作付面積が少し増えたことと、最近になっていちご・メロン・アスパラガスなどが新たに換金野菜として栽培されるようになってきたが、大根・白菜・キャベツなどのそ菜栽培は年々減少の傾向にある。

| 項目 | 年度 | | 昭和 | | 四一 | | 四五 | | 五〇 | | 五五 | | 五八 | | 五九 | | 六〇 | | 六一 | | 六二 | |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 |
| だいこん | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 | 八二四五 |
| にんじん | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 | 一八〇〇 |
| かぼちゃ | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 | 九一六 |
| はくさい | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 | 三〇〇 |
| なす | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 | 一五六 |
| きゃべつ | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 | 三九一 |
| きゅうり | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 | 二六五 |
| アスパラ | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 |
| ねぎ | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 | 五三四 |
| すいか | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 | 三四六 |
| とうもろこし | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 | 一〇五 |
| トマト | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 | 二九六 |
| いちご | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 |
| メロン | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 | 二二四 |

そ菜作付面積・収穫量(単位 面積ha・収穫量t)

△資料 市史下巻、市農務部統計▽

第五節 園芸

1 果樹

滝川市のりんご栽培は明治二十四年に始まった。時の屯田兵第二大隊長野崎貞次が、当地はりんご栽培に適するとして大いに奨励したところに由来する。苗木購入にも便宜を払ったので栽培本数は年々増加し、明治三十八年には札幌で開かれた北海道農産物品評会に出品してみごと一等賞をかちとり、一時期には「滝川りんご」として声価を高めたものである。その後、いわゆる滝川地区での栽培は減少し江部乙地区が栽培の中心となり、道内では余市町に次ぐ生産地となり「江部乙りんご」として名声を馳せたのである。



りんごの選別

最盛時の昭和四十五年には結果樹面積で五五八ヘクタールに達したが、四十七年に腐らん病が大発生し樹体の伐採を余儀なくされた。

その後、五十二年には異常寒波による凍害等の損傷が大きく、老齡樹はほぼ全滅し、五十三年には二八六ヘクタール

ルと半減している。

更に、腐らん病対策の困難性に加えて、近年果実の消費は高級化、かつ少量多品目志向が進展するなかで、りんご生産は停滞と減少傾向に推移し、昭和六十二年には果樹面積が八五ヘクタールと最盛時の一五パーセントにまで減少している。

最近の作付動向をみると、デリシャス系、祝、旭、紅玉、国光の

果樹統計

| 項目 | 年度 | | 昭和 | | 五三 | | 五四 | | 五五 | | 五六 | | 五七 | | 五八 | | 五九 | | 六〇 | | 六一 | | 六二 | |
|-----|-------------------|--------------------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 | 結果面積 | 収穫量 |
| りんご | 二二八 ^{ha} | 二、八三〇 ^t | 一四六 | 一、五九〇 | 一二七 | 一、五九〇 | 一二七 | 一、二四〇 | 一二八 | 一、四五〇 | 一二六 | 一、二三〇 | 八五 | 六七六 | 七八 | 八八一 | 七六 | 六六二 | 七六 | 六六二 | 七二 | 六一七 | 七二 | 六一七 |
| ぶどう | | | 二 | 六 | 二 | 九 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 一 |

2 花 卉 (き)

花きの消費動向を総理府の家計調査切り花の一世帯当たりの年間購入額でみると、昭和五十年から六十一年にかけて年率六・四パーセントで増加しており、消費支出全体の伸び(同五・二パーセント)を上回っている。

花きの生産は、最近切り花類、鉢物類が増加する一方、花木類は停滞気味である。このうち、伸びが著しい切り花類の生産をみると、従来はキク・カーネーション・バラが主体であったが、生活の

品種が減り、替わって、ふじ、つがる、陸奥、ハックナインなどが増えてきている。

なし・ぶどう なし・ぶどうは単一作物としての作付が少なく、その沿革・作況・収穫高などの詳細な記録がなく、特に、なしについては昭和五十二年以降の作付面積は皆無となっている。

〔資料〕市農務部統計

多様化・洋風化を反映して、洋らん・カスミノウの伸びが大きい。また、消費の高級化、周年化に対応して、年々施設栽培の割合が高まってきている。

滝川市の花卉栽培は農業改良普及所が中心となって樹木(花卉)見本展示圃を計画し、昭和四十七年から計画的に花卉生産を奨励してしたが、昭和五十九年に滝川花卉研究会(会長 中野義治)が設立され計画的な生産を開始した。

昭和六十二年の花卉生産状況

バラ 六六、四六二本

カスミノウ 五〇、八七五本

アルストロメリヤ 一一、七七〇本

コスモス 一〇、四三〇本 など、切り花七品目、

他に枝物等を生産、共選により滝川市農協経由で、札幌市・東京都に出荷している。

なお、この花卉研究会は平成元年一月に滝川市農協花卉生産組合と改称した(会長 三井茂義 組合員一七名)。

同組合の生産高は、昭和六十三年度一、五〇〇万円、平成元年度は二、三七一万円と漸次向上しており、農業経営の高度安定をはかるための新しい運動として農業関係者の注目を浴びている。

今後いっそうの共販化を進めるとともに、生産・流通にかかわる情報収集をし、提供システムの整備をはかり計画生産・出荷を行うよう同組合では努力している。

第六節 農産加工

滝川市における農産加工の歴史は、明治四十年代から大正初期にかけての澱粉製造と、昭和初期から三十年代にかけての製縄が記録に残る程度であり、その他漬物工場については記録もさだかでない。

しかし、昭和五十年代に入ってから農産加工に対しての考え方が変わり市や民間農業団体などで農産加工の研修や実習を通じて農産物の加工を盛んにする気運が醸成されつつある。これは、最近の農業が、相次ぐ減反による転作や、農作物の輸入自由化などで重大な危機に直面しており、滝川市でも畜産との複合経営や、農産加工な



あいがもセンター

などによる収益をあげて農業経営の安定化を図ろうとする傾向になってきたからである。

こうした動向は、まだ緒にのいたばかりで、あいがもの飼育・加工を除いては、その規模も小さく、研修、実習の段階とも言えよう。

北海あいがも 昭和五十九

年に滝川振興公社が市内のあいがも飼育家から経営を譲り受け、地場産業の一環として、ふ卵・飼育・解体・羽毛処理と系統的な経営を始めたものである。

その経営は順調に伸びており、昭和六十三年度には約八万一、〇〇〇羽の処理をして、肉の販売額は二億一、七二〇万円、羽毛製品の販売額は三、二五〇万円となった。あいがもの肉は高級料理用として、また羽ぶとんをはじめ羽毛製品も脱臭処理が完全となっており、その販路も伸びている。

滝川市ふるさとセンター 市では、地域農業生産総合振興事業による麦・大豆等の生産振興対策として、転作畑の効率的利用により自給生産物を拡大し、手づくり食品加工室として、昭和五十八年四月一日から江部乙町東十一丁目十一番(あいがもセンターの東側)に滝川市ふるさとセンターを設置した。この施設は、旧江部乙学校給食セ



ふるさとセンター

ンターの施設を改造したもので、ガス釜二台、蒸気釜一台、ミートチョッパー他附帯設備をしており、こうじ・とうふ・味噌の加工製造や、果実を加工して果実酒・ジャム等を製造している。

東滝川地区転作研修センター

昭和五十六年八月に設置されたこの施設でも、ふるさとセンターと同様の趣旨で、現在もとう

ふと味噌の製造実習を行っている。

両センターでの農産物加工状況(昭和六三年度)

| 区分 | ふるさとセンター | | | 転作研修センター | | |
|--------------|----------|------|---------|----------|------|---------|
| | 日数 | 人数 | 加工量 | 日数 | 人数 | 加工量 |
| ことうじ | 五日 | 一〇人 | 一八〇kg | 一日 | 一 | 一 |
| 豆腐 | 一六日 | 一六六人 | 六六八丁 | 四八日 | 三四二人 | 五、二九七丁 |
| 味噌 | 二三日 | 一九七人 | 四、二三〇kg | 二二日 | 一一二人 | 六、三〇〇kg |
| ジュース | 一三日 | 一五五人 | 七一ℓ | 一日 | 一 | 一 |
| ケチャップ | 一日 | 七人 | 二四ℓ | 一日 | 一 | 一 |
| その他(農業まつりなど) | 一一日 | 一八四人 | 一 | 一日 | 一 | 一 |
| 計 | 六九日 | 七八九人 | | 六九日 | 四五四人 | |

滝川農業開発公社

平成二年五月二十四日、株式会社滝川農業開

発公社が発足した。この計画の中で、将来アンゴラ兔の毛の織物(織り)、タマネギパウダー(オニオンパウダー・スープの味付けや肉料理などに利用する食品)の生産を予定している。

丸加高原伝習館

農林漁業体験実習施設として平成二年八月一日開館するこの施設でも、アンゴラ兔と羊毛からセーターやカーディガン等(丸加織り)の製造を企画中である。

空知ワイン

昭和六十一年に、江部乙町のリンゴ園を経営する蜂谷和昭ら四戸の農家では、リンゴワイン製造を企画し、小樽市の「北海道ワイン」に醸造を依頼して初年度七二〇ミリリットル瓶で六、〇〇〇本製品化した。この製法は、果汁をしぼるのではなく、りんごを一たん凍結したものを粉碎してから作るという特殊な方法であり、これにより、規格外のリんごの活用につながるものとして期待されている。なお、現在では八戸のリんご農家が原料(ジュースに製造)を出荷しており、平成元年度の空知ワインは、三万五、〇〇〇本に達している。また、りんごだけでなく、ハスカップ果汁五パーセント混合したワインも製造するようになった。

滝川ワイン

全国的なりんごの過剰生産による価格低迷で、昭和五十九年の春、市内のりんご園農家が大量に廃業したが、最近のワインブームに乗って滝川市でもぶどうづくりを計画している。

試験的に作ったワインは「滝川ワイン」として、今後の増産が期待されている。

第七節 農業災害

市史下巻第一章農業第三節の農業災害のところには、開村以来の農業災害について記述されているが、昭和五十四年以降、平成二年三月現在まで大災害はおきていない。このことは、大小河川の治水の強化と栽培農産物の品種改良や、災害予防対策の徹底などによることも大きく影響していると言えよう。

昭和五十四年（気候不順・台風十五号）

四月、七月と低温、六月は日照不足、十月二十日の台風十五号の被害があり、全般的に冷害型の気象であった。このため、稲作は量的に多収で品質的には最低という特異な年となった。

果樹（りんご）は、五十二年の凍害がまだ影響していたことと、日照不足、更に台風による落果があり、平年比四三パーセントの収穫にとどまった。

昭和五十五年（融雪災害）

融雪による災害で四地区（東滝川・東十二丁目・西十四丁目・東陽地区）の排水路が損傷し、その復旧に五、〇六三万円を要した。

昭和五十六年（豪雨・暴風雨）

八月三日から六日にかけて集中豪雨（台風十二号）の被害があった。被害内容は次のとおりである。

農業用施設 一五か所 復旧費 二億一、五六〇万円
農地 一〇か所 復旧費 二億二、一八〇万円

水稲と果樹（りんご）の被害

| 項目 | 地区 | 被害 | | 減収数量 kg | 共済金 |
|---------|-------|--------|------------|------------|-------------|
| | | 戸数 | 被害面積 a | | |
| 水稲 | 滝川地区 | 四七戸 | 四五二 a | 三八、八〇三 kg | 一〇、七八七、二三四円 |
| | 江部乙地区 | 六三二戸 | 六〇九一〇四、七〇三 | 二八、九九〇、三九六 | |
| 計 | | 一一〇三四戸 | 〇六一一四三、五〇六 | 三九、七七七、六三〇 | |
| 果樹（りんご） | 滝川地区 | 三戸 | 九三 a | 三、八三〇 kg | 一八九、四八〇 |
| | 江部乙地区 | 二七戸 | 二、三二八 | 八八、七四〇 | 四、四二八、八九〇 |
| 計 | | 三〇戸 | 二、四二〇 | 九二、五七〇 | 四、六一八、三七〇 |
| 計 | | 一四〇三六戸 | 四一八 | | 四四、三九六、〇〇〇 |

また、この災害に対して、滝川市農業協同組合と江部乙町農業協同組合では被災農業者に次のとおり融資をした。

滝川市農協 二二戸 四、三一三万円
江部乙町農協 七戸 五三七万円

昭和五十八年（気候不順）

水稲の苗移植最盛期の五月四・五半旬は低温で活着が悪く、苗質の悪いものは補植に多労を要した。六月は全期間を通じて一五度以下の著しい低温に経過し、日照も平年の七五パーセントと少なく、七月に入っても異常低温が持続し生育は大幅に遅延した。八月はおおむね高温であったが回復が遅れ、更に十月以降も不順、特に中旬の異常降雪により約五〇〇ヘクタールの稲が冠雪倒伏し、収穫作業は難渋・品質・収量の低下を招いた。

| 区分 | 全国 | 北海道 | 空知 | 滝川市 |
|------|----|-----|----|-----|
| 作況指数 | 九六 | 七四 | 七九 | 八六 |

このため、被害面積は二、八八六ヘクタール(被害率一六・三パーセント)に達し、減収量は三、七七六トン、被害額は九億一、五〇〇万円にも及んだ。この冷害対策として、既貸付金の償還猶予、貸付枠の拡大・規格外米の政府買入れ、農業共済保険金、建設事業への就労あっせん、税の減免等多岐にわたったが、主なものは次のとおりである。

| 種 類 | 件 数 | 貸付・共済保険金 | 一戸当り |
|-----------|------|----------|-------|
| 農業振興補償融資 | 一三五件 | 八四、九八〇千円 | 六二九千円 |
| 農協の冷災害資金 | 九六 | 六七、六二〇 | 七〇四 |
| 水稲共済保険金 | 五八一 | 三五二、五三二 | 六〇七 |
| 麦・果樹共済保険金 | 三三 | 三、〇四五 | 九二 |

第八節 土地改良

1 かんがい排水事業

昭和五十四年以降の主なかんがい排水事業は次のとおりである。

(1) 国営事業

国営丸加地区直轄明渠排水事業

江部乙川を幹線排水路として改良整備をはかり、沿線の田・畑の欠壤を防止するほか、関連する小排水路の機能を發揮するための工事として、昭和五十二年から調査設計を実施、昭和五十四年に着工し平成元年十一月に完成した。

事業量 幹線排水路三条 六、〇八〇メートル
事業費 一〇億一、〇七〇万円

国営音江山地区かんがい排水事業

音江山山麓の深川、滝川、赤平市にまたがる範囲で経営する畑地帯は高台のためと気象条件から畑作物に対し水不足の不安定農業経営を余儀なくされていたが、この対策として畑地灌漑を導入して生産性の向上と経営の安定を図ることを目的として、昭和四十八・九年に調査計画、五十年から五十二年まで全体計画の策定、五十三年度から事業を実施、平成八年度完全を目指している大型の事業である。

国営事業 エルムダム アース式(二四〇m×五四・二m)

導水幹線七・七km、江部乙幹線六・六km、滝川幹線〇・六km、調整池一か所

道営事業 江部乙東第一支線二・一km、同第二支線二・四km、同西第一支線

一・一km、同第二支線二・八km

合計事業費 七八億円予定

国営北空知地区かんがい排水事業

大正九年新設された空知大幹線頭首工と幹線溝路は、戦後の昭和二十五年から一〇年の歳月を経て昭三十四年に修復されたが、その後頭首工の改・新設、用水路、排水路の新改修の必要性にせまられ、昭和六十三年度事業に着手、平成九年度完成を目指している。

事業は、神竜頭首工、北空知頭首工の新設をはじめ、用水路四条六万五、三六七メートル、排水路四条一万五、四八二メートルなど、総額三四九億三、〇〇〇万円の巨額の事業費である。この事業の完成により、神竜、深川、空知の三水利区域一万二、八五〇ヘク

タールの水利の近代化が図られ、生産性はいっそう向上するものと期待されている。

(2) 道営かんがい排水事業

江部乙北地区 昭和五十三年度着工、排水路一条二、二〇メートル、事業費四億二、九七二万円を要し、昭和五十七年に完成。

東五丁目地区 昭和六十三年度着工、平成四年度完成を目指している。事業量一、二二五メートル、事業費二億二、〇〇〇万円予定。

手島北地区 本排水路は石狩川の旧河川で洪水時には流下能力不足で冠水、湛水被害が多く、また過湿状態にあるため、平成元年度工事に着工、平成五年度完成を目指している。この工事により、過湿被害の解消と生産性向上を図ることが期待される。事業量九五六メートル、事業費一億五、〇〇〇万円予定。

(3) 道営排水対策特別事業

東陽地区 昭和五十四年度着工、昭和六十年に完成。排水路一条二、三〇三メートル、事業費は五億四、〇三〇万円。

南滝の川地区 昭和五十五年着工、昭和五十九年完成。排水路四条三、五八八メートル、事業費は二億九、二一三万円。

江部乙地区 昭和五十六年度着工、昭和六十年完成。排水路三条三、八七五メートル、事業費は三億三、五〇〇万円。

手島地区 昭和五十八年度着工、昭和六十二年完成、排水路四条三、四一二メートル、事業費は二億七、三〇〇万円。

江部乙西北地区 昭和六十年着工、昭和六十三年完成。排水路

三条二、五三九メートル、事業費は二億九、〇〇万円。

(4) 道営用排水施設整備事業

江部乙西地区 昭和五十五年着工、昭和六十二年完成。排水路二、四八二メートル、事業費は二億八、四六〇万円。

江部乙西十二地区 昭和五十七年度着工、昭和六十年完成。排水路五七七メートル、事業費六、七〇〇万円。

江部乙西十区 昭和五十八年度着工。平成二年度完成予定。排水路一、二四四メートル。事業費は三億一、四〇〇万円予定。

滝川西八地区 昭和五十九年度着工、平成三年度完成を目指している。排水路二、五〇八メートル、事業費は二億六、五〇〇万円を予定している。

2 その他の改良事業

(1) 道営圃場整備事業（滝の川西地区）

昭和四十五年工事に着手、一二年の歳月を経て昭和五十七年に完成した大型圃場整備事業である。

| | | | |
|------|----------|--------|----------|
| 整地工 | 三二一 ha | 幹線道路舗装 | 五、〇三八 m |
| 用水路工 | 一八、一七九 m | 〃改良 | 六、五九〇 m |
| 排水路工 | 二三、九六三 m | 砂利道 | 一六、六〇三 m |
| 暗渠排水 | 二〇八 ha | 排水機 | 一基 |

総事業費 一五億七、一五八万円

(2) 道営土地改良総合整備事業（東滝川地区）

昭和五十七年に工事着手。昭和六十三年度完成。

| | | | |
|------|----------|---------|----------|
| 用排水路 | 一九、一四〇 m | 暗渠排水 | 二〇五・一 ha |
| 農道 | 四条 | 三、九一二 m | |

総事業費 一〇億二、二〇〇万円

(3) 旭沢土地改良区受託業務

道営大規模ため池等整備事業（旭沢第一地区）

昭和五十六年に工事着手、昭和五十九年度完成

| | | | |
|------|-------|--------|-------|
| 堤体工 | 二一五 m | 底・斜樋工 | 一一六 m |
| 放水路工 | 二四 m | 土砂吐水路工 | 一〇一 m |

総事業費 一億六、〇七六万円

(4) 江部乙土地改良区受託業務

道営小規模ため池等整備事業（江部乙第三地区）

昭和五十六年度工事着手 昭和五十八年度完成

| | |
|--------|-------|
| 堤体工盛土 | 九七八六㎡ |
| 取水設備樋工 | 五六 m |
| 余水吐工 | 一七七 m |

総事業費 一億六、七八〇万円

(5) 農地造成改良事業（丸加山牧野造成）

丸加山麓周辺未墾地を開発し、共同採草、放牧地として効果的利用により、畜産所得の増強を図るため国営農用地開発事業として昭和四十五年度調査、昭和四十六年度実施計画、四十七年度より事業を実施し一二年の歳月を経て昭和五十九年度完了した。市では一三億一、四七〇万円の国費を投じて完成した記念として、牧野竣工記念碑「開墾」の碑を昭和五十九年九月十一日に丸加山山頂に建立した。

事業量

| | |
|------|---------------------------------|
| 農地造成 | 三〇二・一 ha、暗渠排水五二・三 ha、道路一五、七六八 m |
| 総事業費 | 一九億五、〇〇〇万円 |

第九節 農業の構造改善

農業構造改善については、昭和四十年代から六十年代にかけて、第一次・第二次農業構造改善事業（市史下巻八編第一章農業、第一節）が実施されているが、昭和五十四年以降の概要と現状は次のとおりである。

農用地の確保と開発

昭和六十二年の耕地面積は五十二年に比較して、純農村地域では小規模農地開発により多少増加はしているが、市街地に隣接している用途域内の農用地は市街地の拡大、工業・流通産業の振興、交通網の整備等によって減少してきている。

耕地面積は、水田が四、〇八〇ヘクタール、畑一、〇二〇ヘクタール、樹園地一〇九ヘクタールとなっており、農家一戸当たり平均経営面積は四・九ヘクタールと、空知の平均六・八ヘクタール、全道平均の一・四ヘクタールと比較して狭小である。

このため、経営面積の拡大を望む声は多いが、農用地として開発可能な土地は荒廃地や民有未開地がわずかに散在しているにすぎない。

また、農外からの土地需要の増加と、今後の農業政策の不透明さから経営規模拡大への不安は拭いきれず、農地の流動化は鈍い。

農業は本市の開拓期から重要な基幹産業であり、今後もきびしい情勢下にはあるが、その重要性は変らない。また、一度他の用途として開発した農地を元に戻すことは不可能に近いことから、農用地は、本市の発展と市民の利便性を考慮しながら保全を図る必要性に迫られている。

今後、農用地の流動化を促進するため、農耕適地の保全・確保、荒廃地の再開発、農用地利用増進事業による経営規模の拡大を推進し、総合的な農業施策と長期低利の農業資金の導入活用につとめ、農用地の有効活用を図る必要がある。

経営耕地面積の推移

(単位・ヘクタール)

| 年次 | 経営耕地面積 | | | | | | | | |
|------|--------|-------|-------|-------|-----|-------------|------|-----|------|
| | 計 | 田 | 畑 | | | 一戸当たり経営耕地面積 | | | |
| 小計 | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草地 | 滝川市 | 空知地域 | 北海道 | |
| 昭和四五 | 六、一一〇 | 四、五三〇 | 一、五八〇 | 七三二 | 六七四 | 一七二 | 三・八 | 四・九 | 五・九 |
| 五〇 | 五、八七〇 | 四、三五〇 | 一、五二〇 | 七三〇 | 五〇一 | 二九〇 | 四・一 | 四・一 | 五・六 |
| 五五 | 五、八九〇 | 四、二一〇 | 一、六八〇 | 九二八 | 二三八 | 五一七 | 四・五 | 六・二 | 六・二 |
| 五八 | 五、九八〇 | 四、一九〇 | 一、七九〇 | 九四三 | 二二三 | 六二四 | 四・七 | 六・四 | 六・四 |
| 六〇 | 五、九四〇 | 四、一五〇 | 一、八〇〇 | 九八二 | 一三〇 | 六八三 | 四・八 | 六・五 | 六・五 |
| 六二 | 五、九一〇 | 四、〇八〇 | 一、八三〇 | 一、〇二〇 | 一〇九 | 六九六 | 四・九 | 六・八 | 一〇・八 |

土地基盤整備

圃場整備事業

昭和三十八年度から計画的に実施してきた道営・団体営、その他小規模整備の自費を含めた土地基盤整備は昭和六十二年で約四、〇〇〇ヘクタールに達してほぼ計画を終了した。今後は、水田農業確立対策の動向を踏まえながら高能率化による生産性の向上、単位収量の増加をはかるため、更に大規模な基盤整備が課題となろう。

(1) 滝の川西地区道営圃場整備 昭和四十五年着工、昭和五十七年に完成した大型圃場整備事業で、整地は三二一ヘクタールに及ぶ。詳細は、前節の土地改良事業に記載。

(2) 東滝川地区道営改良整備事業 昭和五十七年着工、昭和六十三年度完成(前節参照)。

草地造成改良事業

丸加山山麓周辺未墾地を開発し、共同採草放牧地とするための国営農用地開発事業として昭和四十七年度着工、昭和五十九年十一月に完了した(前節参照)。農地造成は三〇二・一ヘクタール。

農道整備事業

土地基盤整備に伴う大型機械の導入、農産物搬出入のための道路整備は、道営圃場整備関連工事、広域営農団地農道整備事業及び樹園地農道整備事業などによって改良、舗装工事が行われており、今後いっそうの整備促進が期待される。

昭和五十四年度

道営一般農道広域附帯農道整備事業（池の前地区）

事業量 幹線道路 一条 三、一九七メートル

事業費 四億一、一〇〇万円

団体営土地改良総合整備事業（十七丁目地区）

総合事業のうち農道分 四七六メートル

昭和五十五年度

道営農免農道整備事業（東滝川地区）

幹線農道 一条 二、八七〇メートル

事業費 三億八、七〇〇万円

団体営土地改良総合整備事業（東十四丁目）

総合事業のうち農道分二五五メートル、橋梁一〇・四メートル

昭和五十六年度

道営土地改良総合整備事業（東滝川地区） 六三年度完成

総合事業のうち幹線農道 二条 一、九六二メートル

団体営農道整備事業（東十五丁目） 六〇年度完成

幹線農道 一条 一、八八六メートル

事業費 二億三、七〇〇万円

昭和五十七年度

団体営農道整備事業（字田地区） 六三年度完成

幹線農道 一条 二、九六〇メートル

事業費（予定） 三億八、三〇〇万円

昭和五十八年度

道営基幹農道舗装整備事業（第二滝の川） 六三年度完成

幹線農道 一条 三、二二〇メートル

事業費 二億五、三〇〇万円

団体営樹園地農道網整備事業（江部乙東） 平成二年度完成

幹線 二条 二、九二八メートル 支線 一条 一、五四四メートル

事業費 四億四七〇〇万円

昭和五十九年度

道営幹線農道舗装整備事業（第二東部） 平成二年度完成

幹線農道 一条 三、〇五一メートル

事業費（予定） 二億二、九〇〇万円

団体営普通農道整備事業（西八丁目） 六三年度完成

幹線農道 一条 一、一〇〇メートル

事業費（予定） 九、九〇〇万円

昭和六〇年度

団体営普通農道整備事業（西十五丁目） 平成元年度完成

幹線農道 一条 一、〇一六メートル

事業費 一億一、五〇〇万円

総合事業における農道整備分（再掲）

道営圃場整備事業（滝の川西地区） 昭和四五年〜五七年度

幹線道路舗装 五、〇三八メートル

幹線道路改良 六、五九〇メートル

砂利道 一六、六〇三メートル

道営土地改良総合整備事業（東滝川地区） 昭和五七年〜六三年度

農道 四条 三、九一二メートル

丸加山牧野造成事業（丸加山山麓） 昭和四七年〜五九年度

道路造成 一五、七六八メートル

農村総合整備モデル事業（江部乙地区） 昭和五〇年〜六一年度

農業生産基盤整備事業農道 一〇条

改良 八六〇〇メートル、舗装 八、六〇〇メートル

農業環境基盤整備事業農道 七条（農業集落道）

改良 三、九四八メートル 舗装 三、九四八メートル

第十一節 新農業構造改善事業

昭和五十年度に着手した農村総合整備モデル事業は昭和六十一年度に完了し、農村環境改善に飛躍的な効果をもたらしたことから、滝川市では、新たに昭和六十二年年度から新農業構造改善事業を計画し、平成元年度には事業を確定して年次的に推進することとなった。

この事業は、平成元年度から、平成六年度までの六年計画としたが、概要は次のとおりである。

1 事業名 新農業構造改善事業・農村地域

△自然活用型―地域利用▽

2 事業の目的

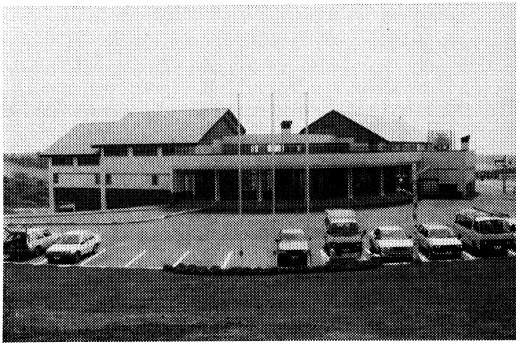
豊かな自然資源を活用し、青少年や都市生活者等に農業と農村生活を体験する場を建設し、都市と農村の交流を深め、併せて、地域農業の経営安定推進のため、農業構造の改善を図る。

3 地区農業の現状と課題

- (1) 稲作は、経営規模が小さく水田農業確立対策の推進により、約四割の転作を行っているが、小麦と小豆が主体で生産性は低い。
- (2) 果樹は、りんごが主体で、昭和四十年代をピークに、りんご腐乱病の多発により激減しており、その大部分が畑作に転換している。経営規模は零細のうえ品種更新の遅れ等から生産性も低く、畑作も同様で経営規模が小さいうえに生産性も低い。
- (3) 地区全体に離農や兼業化の進行、さらに農業者の高齢化等、大きな課題を抱えている。

4 事業導入の基本方針

- (1) 地域の保存する農地・技術・知識・経験をいかした自然環境活用施設を



丸加高原伝習館

整備し、就業の機会を拡大する。

- (2) 作業の受委託、生産組織により農作業の効率化、農用地の流動により担い手農家と土地利用型農家を育成し、生産性・収益性の高い安定した農業経営を確立する。
- (3) 「ふれる、する、つくる」の体験を基礎に、都会人に対し「ふるさと」として縁結びできる企画・運営をし、都市と農村の交流の役割を果たし、農業振興を核に市全体の波及効果、経済振興、活力を高める。

5 地区の農業構造改善事業の構想

本事業については、今後ふるさと志向、自然志向の高まりに伴い、都市側からの需要は旺盛になると思われる。

この事業により、農産加工の体験、農家と都市住民との交流、四季おりおりの特色ある祭り等、複合的な農業形態により都市住民の多様なニーズを満たす一方、都市と農村のきずなを深め、第二の故郷として年に数回は来たい気起こさせることが必要である。

そのため、本事業の施設は、集散的配置により駐車場や浴室・談話室・宿泊研修室・実習室・直売施設を設け、流した汗をくつろぎながら拭きとれる環境と、周辺レク基地の一体的整備、

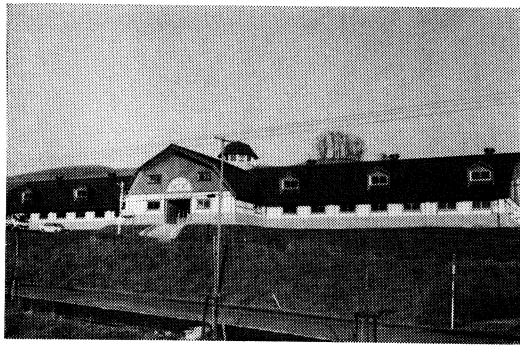
利用を図り、相乗効果を高め、本事業を核に民間活力を活かし、特色あるまちづくりにつなげるものとする。

6 具体的事業計画（事業種目と必要性）

DO YOU 農ノ さわやか
ふるさと体験村

農林漁業体験実習館（平成二年

八月一日、丸加高原伝習館として開館） 都市生活のふるさと、自然志向をより高揚させる



羊の館

乙りんごの再生をかけて、低迷する果樹経営から脱却するため、りんご・なしのオーナー制、その他、ほりとり、もぎとりと直売施設により、自然食

歩んできた羊の関わりについての家畜育成施設を併設し、来訪者がふれあうことができ、飼育体験が可能で多用性のある附加価値の向上に努める。

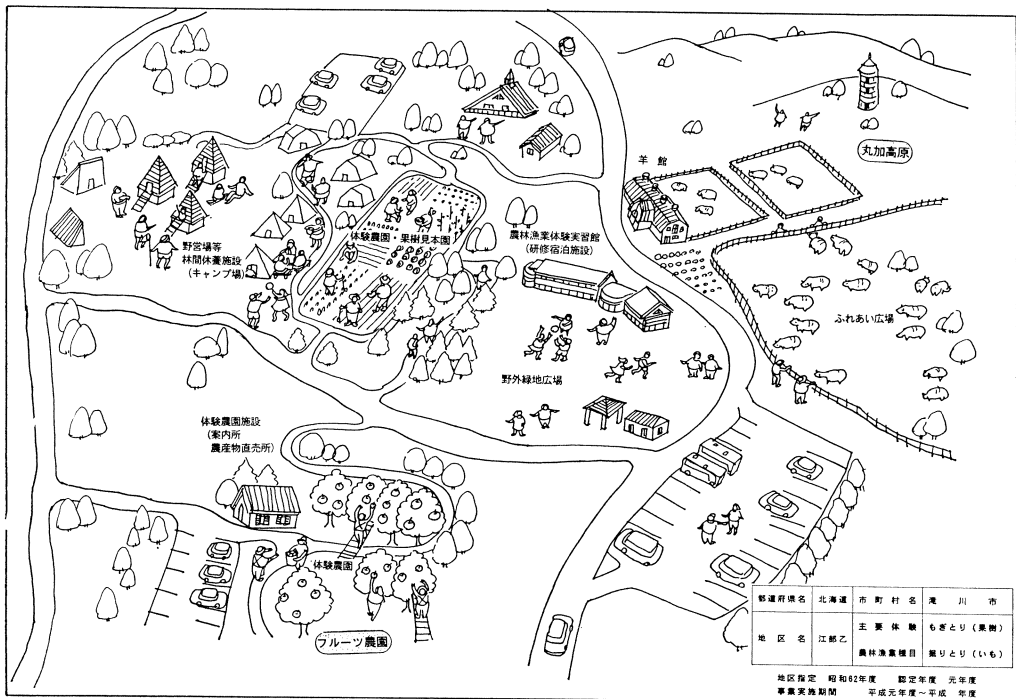
体験農園地等管理施設 江部

場としてこの施設の役割は大きい。伝習館や、館外周辺で汗を流した来訪者は、ここで汗をぬぐったり、また、農業の各専門部門別研修及びビデオスキャンによる交流等を図り、再来訪の気持ちにさせる中核的な役割を果たす。

野外緑地広場 緑と自然に囲まれた広場で、地区内に自生する山菜文化の伝承を講義、各種イベントの野外ステージ。古きよき時代の炭焼きでの体験実習と調理方法、そして裸交流の自然湯、気もちのなごむじやぶじやぶ池等を配置し、高齢者の就労と来訪者が多様に楽しみながら自然学習ができる屋外交流拠点である。

野営場等林間休養施設 農業体験と併行して、より自然な実体験

を求める施設を配慮する。これにより、利用者の調理用惣菜パックの供給により地区農業の活性化を図る。また、本市の歴史とともに



農村地域農業構造改善事業（自然活用型）さわやかふるさと体験村 健康都市の創造 丸加高原「健康の郷」構想図

味わうことのできる観光農園型ブレイランドとして、地域産品の知名度向上と消費拡大に努める。

体験農園、学童農園 児童、生徒及び市民に対し、農業体験を通じてものを作る喜びを学ぶとともに、農業と自然に対する理解と親しみを深めさせる場とする。

構造改善推進事業 地域協議会を設置し、事業の啓蒙普及を図り、事業推進のための実務担当者集団の行う活動の推進を図る。

7 事業費(さわやかふるさと体験村)

地域環境整備補助事業費 三四三、八八七千円

単独・関連事業費 四〇九、七三五千円

総事業費計 七五三、六二二千円

第十二節は下巻に登載

第十三節 農地改革(戦後の制度)

日本の農地制度は、ポツダム宣言の受諾に伴う歴史的大変革を期して改革が断行された結果、耕作農民のほとんどが自作農となり、明治以前からの大地主对小作人という隷属的な姿は全く消滅した。

この経緯については市史下巻に詳述されているので、本節では、農業委員会と農業振興委員会及び農業振興補償融資委員会について記述した。

農業委員会 昭和二十六年三月二十一日法律第八十八号による農業委員会等に関する法律が公布され、従来の農地委員会、農業調

整委員会、農業改良委員会の農業政策三委員会を発展的解散して、新しく農業委員会を設置した。

農業委員会は、農業協同組合、農業共済組合、農業関係団体などと協力しながら、農業生産力を発展させて農業経営の合理化を図り農民の地位向上と公平な利益を代表する機関として、農業及び農村の振興に関する計画を推進し、その必要な業務を行うことがその目的である。

新市発足の昭和四十六年四月一日以降の農業委員については、四十七年までは両市町の現委員とし、次の選挙による両市町の定数は二人(滝川地区九人、江部乙地区二人)とした。更に、昭和五十三年からは一人(滝川地区八人、江部乙地区一人)とし、次の昭和五十六年の選挙からは地域区分をせず、定数一八名と、段階的な選挙体制をとった。

昭和五十六年七月二十日執行の選挙当選者
公選委員定数を超えての立候補がなかったので、無投票当選となつた。

- | | | | | |
|--------|------------------|------------------|-------|-------|
| 滝下 匠 | 岩崎 秀市 | 細川 二郎 | 松岡 正一 | 渡辺 秀夫 |
| 奥 貞義 | 白水 信義 | 和田 静男 | 大崎 義一 | 大野 秀雄 |
| 羽野 光雄 | 三笠 岩藏 | 柴岡 敏雄 | 虎谷 正市 | 河野 伝 |
| 中垣幸八郎 | 飯原 佐吉 | 岡崎 義男(辞任五七・一〇・二) | | |
| 推薦選任委員 | | | | |
| 市議会 | 津留崎禎之(死亡五八・一・二) | 吉岡 重信(解任五八・五・一八) | | |
| | 梅木 義雄(解任五八・五・一八) | 寺口 章(就任五八・一・二) | | |
| | 川田 政一(就任五八・六・二) | 嶋田 定雄(就任五八・五・一八) | | |
| 農協関係 | 岩村 憲明(解任五七・九・二) | 池田 正信(就任五七・九・二) | | |
| | | (失職五八・四・九) | | |

細川 光義(就任五八・四・二三) 木下 賢治(失職五八・四・五)
 下 幸二(就任五八・四・一三)
 農業共済 古枝 寅雄(失職五九・二・二九) 社内 清一(就任五九・三・九)
 農業団体 佐藤 恒 但田 信行

昭和五十九年七月十六日執行の選挙当選者

立候補者一九名、当選者一八名

滝下 匠 岩崎 秀市 細川 二郎 松岡 正一 渡辺 秀夫 奥 貞義
 白水 信義 和田 静男 大崎 義一 大野 秀雄 羽野 光雄 三笠 岩藏
 柴岡 敏雄 飯原 佐吉 中野 善穂 佐々木晴治 小川 行雄 井上 英明
 推薦選任委員

市議会 寺口 章 川田 政一 嶋田 定雄
 農協関係 細川 光義(失職六一・四・九)

前田 隆晴(就任六一・四・二八)

下 幸二

農業共済 社内 清一(失職六二・二・二八)

福田 和義(就任六二・三・一〇)

農業団体 谷口 昭 佐々木幸治

昭和六十二年七月十二日執行の選挙当選者

立候補者二〇名、当選者一八名

滝下 匠 岩崎 秀市 細川 二郎 松岡 正一 渡辺 秀夫
 奥 貞義 白水 信義 和田 静男 大崎 義一 大野 秀雄
 羽野 光雄 三笠 岩藏 柴岡 敏雄 中野 善穂 佐々木晴治
 小川 行雄 峰田 信一 社内 外治

推薦選任委員

市議会 寺口 章 川田 政一 嶋田 定雄
 農協関係 前田 隆晴(退任平成元・四) 堀 政男(就任平成元・四)
 下 幸二(退任平成元・四) 和田 周吉(就任平成元・四)
 農業共済 福田 和義(退任平成二・三) 木下 賢治(就任平成二・三)
 農業団体 谷口 昭 佐々木幸治

平成二年七月十五日執行の選挙当選者

公選委員定数を超えての立候補がなかったので、無投票当選となつた。なお、今回の農業委員選挙では前委員九名が立候補せず、したがって全体では新人が半数を占めた。

松岡 正一 楠 迪裕 社内 外治 大崎 義一 佐々木晴治 曾我部 隆
 又村 茂 大野 秀雄 兼田 忠 島津 賢治 白水 信義 寺崎 雅聡
 古家 洋 峰田 信一 白木 博 羽野 光雄 松浦 春治 滝下 匠
 推薦選任委員

市議会 川田 政一 寺口 章 嶋田 定雄
 農協関係 堀 政男 和田 周吉
 農業共済 木下 賢治
 農業団体 谷口 昭 横山 守

農業振興条例の制定

滝川市では農政の効率化をはかるために、昭和四十六年に制定した農業振興に関する六つの条例を廃止し、昭和五十七年六月二十九日に新しく農業振興条例を制定、同年七月一日から施行した。

この、新条例の中で農業振興委員会と、農業振興補償融資委員会とは引続き組織されており、現在も引続き活動を続けている。

滝川市農業振興委員会

委員会は一五人以内で組織することとなっており、委員の任期は二年で、市長が委嘱している。市史下巻では、この農業振興委員の氏名をのせていないので、今回は昭和四十七年発足以来の委員全員を掲載した。なお、昭和五十七年以降の委員は、新条例にもとづく委員である。

| 氏名 | 就任 | 退任 |
|------|--------|-----------|
| 難波直樹 | 昭和四七・九 | 一〇四九・八・三一 |
| 野呂耕造 | 同 | 右〇五五・四・一八 |

| | | | | |
|--------|---|-----|---|---------|
| 社内与造 | 同 | | 右 | 五・一・二・三 |
| 阪本茂 | 同 | | 右 | 五・五・四・九 |
| 北山季武 | 同 | | 右 | 五・二・四・九 |
| 佐々木市之助 | 同 | | 右 | 五・三・八・三 |
| 長谷川武次 | 同 | | 右 | 五・一・八・三 |
| 山岸幹男 | 同 | 五・八 | 右 | 五・五・四・七 |
| 山本義郎 | 同 | 五・五 | 右 | 五・一・八・三 |
| 長屋昌也 | 同 | 四・一 | 右 | 五・六・一・三 |
| 寺崎政朝 | 同 | | 右 | 五・五・八・三 |
| 畑原喜之助 | 同 | | 右 | 五・七・九・三 |
| 川端栄一 | 同 | 四・七 | 右 | 五・七・二・三 |
| 東金次郎 | 同 | | 右 | 五・一・八・三 |
| 中田一 | 同 | | 右 | 四・九・八・三 |
| 中林力 | 同 | 四・九 | 右 | 五・一・八・三 |
| 高倉正臣 | 同 | | 右 | 五・二・八・一 |
| 川嶋幸太郎 | 同 | 五・一 | 右 | 五・九・一・三 |
| 但田信行 | 同 | | 右 | 五・九・二・八 |
| 齐藤寅造 | 同 | | 右 | 五・六・一・三 |
| 川田政一 | 同 | | 右 | 五・四・四・八 |
| 平波一志 | 同 | 五・二 | 右 | 五・六・五・三 |
| 橋本信治 | 同 | 五・二 | 右 | 五・二・八・三 |
| 吉岡重信 | 同 | 五・二 | 右 | 五・二・四・一 |
| 太田吉一 | 同 | 五・二 | 右 | 五・二・四・三 |
| 古枝寅雄 | 同 | 五・三 | 右 | 五・五・八・三 |
| 平沢一志 | 同 | | 右 | 五・五・四・九 |
| 谷口昭 | 同 | 五・四 | 右 | 五・八・四・九 |
| 中西清一 | 同 | 五・四 | 右 | 五・八・四・三 |
| 池田政信 | 同 | 五・五 | 右 | 五・一・五・八 |
| 渡辺寛 | 同 | 五・五 | 右 | 五・一・四・九 |
| 後木利三 | 同 | 五・五 | 右 | 五・一・四・三 |

農業振興補償融資委員会
 農業経営の改善振興を図るため、資金の融資を促進する保証融資

| | | | | |
|-------|---|--|---|---------|
| 大橋幸藏 | 同 | | 右 | 五・五・九・一 |
| 木村泰二 | 同 | | 右 | 五・六・二・二 |
| 根岸正 | 同 | | 右 | 五・六・二・二 |
| 米谷敏 | 同 | | 右 | 五・七・九・一 |
| 近藤寅夫 | 同 | | 右 | 五・七・九・一 |
| 滝下匠 | 同 | | 右 | 五・八・五・一 |
| 稲田義雄 | 同 | | 右 | 五・八・八・一 |
| 乾健一 | 同 | | 右 | 五・八・一・一 |
| 井上正雄 | 同 | | 右 | 五・八・五・一 |
| 清杉忠義 | 同 | | 右 | 五・八・一・一 |
| 奥村純一 | 同 | | 右 | 五・九・四・一 |
| 国嶋賢治 | 同 | | 右 | 五・九・三・一 |
| 矢白弘良 | 同 | | 右 | 五・九・一・一 |
| 佐々木幸治 | 同 | | 右 | 五・九・三・一 |
| 佐野弘 | 同 | | 右 | 六・〇・四・一 |
| 江部康成 | 同 | | 右 | 六・〇・四・一 |
| 齐藤徹 | 同 | | 右 | 六・一・四・一 |
| 阿部登 | 同 | | 右 | 六・一・四・一 |
| 木下賢治 | 同 | | 右 | 六・一・四・一 |
| 佐伯恭憲 | 同 | | 右 | 六・二・五・一 |
| 阿部経 | 同 | | 右 | 六・二・五・一 |
| 塩尻一郎 | 同 | | 右 | 六・三・九・一 |
| 中川日出吉 | 同 | | 右 | 六・三・九・一 |
| 中田和子 | 同 | | 右 | 六・三・九・一 |
| 細田光人 | 同 | | 右 | 六・三・九・一 |
| 佐藤恒 | 同 | | 右 | 六・三・九・一 |
| 岩本芳明 | 同 | | 右 | 六・三・九・一 |

に關して「農業振興保証融資運営委員会」が昭和三十一年十月一日に発足し、滝川市と江部乙町の合併まで続けられた。また、同日にこの運営委員と併行して「農業振興融資審議委員会」も設置され、同様合併まで業務を遂行した。新市発足と同時に、この二つの委員会の機能を一体化した内容の「農業振興補償融資委員会」を昭和四十六年六月一日に設置した。

五名の委員は、この融資の金融機関または関係行政機関の中から市長が委嘱しており、その任期は二年である。

農業振興補償融資委員昭和四十六年以降

| | | | | |
|-------|---------|------|---------|----------|
| 松ヶ平五作 | 昭46・6・1 | 吉岡重信 | 昭50・6・1 | 58・5・31 |
| 寺口章 | 同 | 滝下匠 | 54・6・1 | 現 |
| 後呂義久 | 同 | 神清 | 55・7・14 | 現 |
| 太田吉一 | 同 | 大川平吉 | 55・7・14 | 昭平元・5・31 |
| 辻奥隆敏 | 同 | 岩崎秀市 | 58・6・1 | 昭59・7・31 |
| 猪口英之助 | 48・6・1 | | 62・8・1 | 現 |
| 山本義郎 | 49・5・1 | 松岡正一 | 59・7・31 | 昭62・8・1 |
| 川嶋幸太郎 | 50・5・1 | 細川二郎 | 58・6・1 | 昭62・8・1 |
| 池田政信 | 52・4・11 | 渡辺秀夫 | 62・8・1 | 現 |
| 寺崎武雄 | 48・6・1 | 下幸二 | 平元・6・1 | 現 |
| | 58・5・31 | | | |

第十四節 畜産

1 馬

農耕や運搬を馬力によった時代には、滝川でも多くの馬が飼育されていたが、近年自動車の発達並びに耕転機の普及により年々減少の一途をたどり、現在では馬を農耕に使用することは皆無の状況にあり記録として残す飼育は行われていないので、本節では省略する。

2 牛

(1) 乳用牛 乳用牛の飼育は昭和四十五年に五〇戸前後あったが、五十年以降減少を続け、昭和五十六年以降には一〇戸ほどに減少した。また、飼養頭数も昭和四十五年には二四〇頭を数えたが、昭和六十二年には二二〇頭台となった。

一戸当たりの飼養頭数も、きびしい酪農事情から小規模経営は困難となり、経営規模の拡大や専業化などにより、昭和六十二年の一戸当たり平均飼養頭数は二二頭に増加している。

(2) 肉用牛 飼養戸数は昭和四十五年に八〇戸前後であったが、昭和五十六年以降減少を続け六十二年には四〇戸前後となり、

四十五年の半数に減少した。飼養頭数は五十六年をピークに減少を続け、六十二年には六〇〇頭前後となり、五十六年に比べて三九パーセントも減少している。一戸当たりの飼養頭数は四十五年の二頭から、六十二年には一五頭に増加し規模拡大は前進しているが、牛肉の輸入自由化が目前に迫っているなど、きびしい情勢下にあるため一貫経営によるコスト軽減が当面の急務となっている。

乳用牛・肉用牛の飼養戸数と頭数

| 項目 | 年次 | |
|---------|-------|----------------|
| | 昭和四五年 | 五〇五五五八五九六〇六一六二 |
| 牛乳 | 飼養戸数 | 五〇 |
| | 飼養頭数 | 二〇〇 |
| 肉用牛 | 飼養戸数 | 二四〇 |
| | 飼養頭数 | 一七〇 |
| 牛 | 飼養戸数 | 二四〇 |
| | 飼養頭数 | 一七〇 |
| 肉 | 飼養戸数 | 八〇 |
| | 飼養頭数 | 八〇 |
| 空知一戸当たり | 飼養戸数 | 九 |
| | 飼養頭数 | 一八 |
| 一戸当たり | 飼養戸数 | 五 |
| | 飼養頭数 | 九 |
| 内乳用種 | 飼養戸数 | 一五〇 |
| | 飼養頭数 | 三九〇 |
| 内肉用種 | 飼養戸数 | 一五〇 |
| | 飼養頭数 | 三九〇 |
| 飼養一戸当り | 飼養戸数 | 二〇 |
| | 飼養頭数 | 五〇 |
| 空知一戸当り | 飼養戸数 | 六〇 |
| | 飼養頭数 | 八〇 |

△資料・滝川市の農業 昭和六十三年二月一日▽

(3) 肉用牛の飼育奨励

従来は一部農家が既設の畜舎を利用して肉

用牛の飼育にとどまっていたが、肉資源の不足と需給に伴い水稲に肉用牛を加えた複合経営による所得の増加と堆厩肥の利用により地力の維持増進を図るため、昭和四十二年から肉牛貸付制度を定めて



肉用牛の放牧

黒毛和種の貸付を始めた。

また、昭和四十五年合併前の江部乙町において、丸加山麓を乳用牛及び肉用牛の繁殖を図るため農地造成事業を計画していたので、市町合併後も事業を引き継ぎ昭和四十七年以来採草放牧地の造成事業に着手するとともに、肉用牛の導入増殖を含めて振興計画を樹立し、道の肉用牛生産振興地域の指定を受けた。

更に、昭和四十八年から、この計画を第二次農業構造改善事業にあわせ、稲作の機械化一貫体系と草地の共同利用を図り、良質な米と肉を生産する複合経営の団地を育成し、自立経営農業の増加を増進するための計画を策定してこれを推進中である。

昭和五十二年以降の肉用牛の貸付状況及び草地造成事業の概要は次のとおりである。

飼育奨励

⑦ 繁殖用肉牛貸付状況(滝川市)

① 北海道農業開発公社繁殖用肉牛貸付状況

| 年度 | 分区 | |
|------|----------|-----|
| | 滝川市 | 貸付牛 |
| 昭和五二 | 年度初頭の貸付数 | 六八 |
| 五三 | 新規貸付け | 〇 |
| | 仔返し分貸付け | 二七 |
| 五四 | 払い下事 | 二七 |
| | 故現在数 | 〇 |
| 五五 | 新規貸付け | 〇 |
| | 払い下事 | 〇 |
| 五六 | 故現在数 | 〇 |
| | 新規貸付け | 〇 |
| 五七 | 払い下事 | 〇 |
| | 故現在数 | 八八 |

| 年度 | 分区 | 草地造成 | | | | 計 | ha 当り 単価 | | 金額 |
|------|----|--------|---------|--------|---------|----------|----------|---|----|
| | | 採草地 | 放牧地 | 兼用地 | 面積 | | 造 | 成 | |
| 昭和四八 | | 〇・九 ha | 四六・一 ha | 四・三 ha | 五一・三 ha | 二七九、九二二円 | 一四、三六〇千円 | | |
| 四九 | | | 四二・八 | 七・一 | 四九・九 | 三九〇、八四二 | 一九、五〇三 | | |
| 五〇 | | | 一九・三 | | 一九・三 | 二七七、三五八 | 五、三五三 | | |
| 五一 | | 二七・五 | 三〇・五 | 七・三 | 六五・三 | 四〇八、五七五 | 二六、六八〇 | | |
| 五二 | | 三・四 | 二三・九 | 五・四 | 三二・七 | 四〇一、九二六 | 一三、一四三 | | |

⑦ 草地造成

市営牧場 昭和四十七年から三年間にわたって、国营農地開発事業の丸加山麓周辺の採草放牧地造成が行われたが、その後も第二次農業構造改善事業として整備・拡張されている。

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|
| 六三 | 三〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 二四 | 二四 | 六八 | 五三 |
| 六二 | 三四 | 〇 | 〇 | 五 | 六 | 一 | 二 | 一 | 〇 | 〇 | 六八 | 五四 |
| 六一 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 五五 |
| 六〇 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 五六 |
| 五九 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 五七 |
| 五八 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 五八 |
| 五七 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 五九 |
| 五六 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 六〇 |
| 五五 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 六一 |
| 五四 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 六二 |
| 五三 | 六八 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 六八 | 六三 |

⑧ 肥育用肉牛貸付状況

| 年度 | 区分 | 貸付 | | 金額 |
|----|------------|----|----|---------|
| | | 頭数 | 金額 | |
| 六〇 | 江部乙 滝川 | 〇二 | | 四五〇 |
| 五七 | 江部乙 滝川 | 〇九 | | 六、〇〇〇 |
| 五六 | 江部乙 滝川 | 一六 | | 三、五〇〇 |
| 五五 | 江部乙 滝川 | 〇九 | | 二、一〇〇 |
| 五四 | 江部乙 滝川 | 九 | 五〇 | 一〇、二七五 |
| 五三 | 江部乙 滝川 | 一一 | | 二、五四〇 |
| 五二 | 江部乙農協 滝川農協 | 〇九 | 一九 | 四、五〇〇千円 |

④ 採草状況

昭和四十九年度は、前年度の播種地であるため掃除刈り程度にとどめ、実質的な採草は昭和五十年年度からである。

| 年度 | 区分 | | 採草期間 | 利用延面積 (ha) | 乾草収量 (kg) | 配分戸数 (戸) | 一戸当り配分数量 (kg) |
|----|----|---|-------------------|------------|-----------|----------|---------------|
| | 年 | 区 | | | | | |
| 五〇 | | | 7月1日～9月18日 (二番刈) | 二五・六 | 八五、〇八〇 | 三三 | 二、五七八 |
| 五一 | | | 6月26日～9月18日 (二〃) | 二五・〇 | 八六、九〇〇 | 三〇 | 二、八九六 |
| 五二 | | | 6月26日～9月10日 (二〃) | 六六・三 | 一八八、三六〇 | 三四 | 五、五四〇 |
| 五三 | | | 6月26日～9月1日 (二〃) | 九三・二 | 二七〇、三八〇 | 四〇 | 六、七五九 |
| 五四 | | | 6月30日～9月9日 (二〃) | 七六・一 | 三三九、九六〇 | 三七 | 九、一八八 |
| 五五 | | | 6月26日～10月23日 (二〃) | 一〇一・八 | 四七一、一六〇 | 四六 | 一〇、二四二 |
| 五六 | | | 6月15日～7月29日 (一〃) | 一〇四・九 | 六一六、九二〇 | 五五 | 一一、二一六 |
| 五七 | | | 6月21日～7月14日 (一〃) | 九五・五 | 四一七、七六〇 | 四五 | 九、二八三 |
| 五八 | | | 7月1日～7月30日 (一〃) | 九五・五 | 四五〇、二八〇 | 四一 | 一〇、九八二 |
| 五九 | | | 6月25日～7月31日 (一〃) | 一〇二・五 | 三九七、五八〇 | 四一 | 九、六九七 |
| 六〇 | | | 6月28日～7月31日 (一〃) | 一一三・五 | 三二九、五六〇 | 二七 | 一一、二〇五 |
| 六一 | | | 6月25日～7月27日 (一〃) | 九四・一 | 四三三、七〇〇 | 三三 | 一三、二〇三 |
| 六二 | | | 6月27日～7月28日 (一〃) | 六〇・六 | 一九五、二〇〇 | 二〇 | 九、七六〇 |
| 六三 | | | 6月14日～7月9日 (一〃) | 七七・五 | 三七一、九二〇 | 一九 | 一九、五七四 |

| | | | | | | |
|----|------|-------|------|-------|-----------|---------|
| 計 | 七一・二 | 一七九・五 | 二四・一 | 二七四・八 | 六七五、三二九 | 一二〇、九八八 |
| 五八 | 三・四 | | | 三・四 | 九〇一、二二八 | 一〇、二七四 |
| 五五 | 七・九 | 一六・九 | | 二四・八 | 六七五、六四五 | 一六、七五六 |
| 五四 | 一一・四 | | | 一一・四 | 一、〇七〇、八八二 | 三、六四一 |
| 五三 | 一六・七 | | | 一六・七 | 四四〇、二七六 | |

⑤ 放牧状況

| 年度 | 分区 | 放牧期間 (延日数) (日) | 放牧 | | 延頭数 | | 計(頭) | 一日平均頭数 |
|------|----|----------------------|--------|--------|-------|--------|------|--------|
| | | | 乳牛 | 肉牛 | 牛 | 馬 | | |
| 昭和五二 | | 5月23日～10月22日(一五三) | 七、三五〇 | 三一、三七〇 | 五〇〇 | 三九、二二〇 | 二五六 | |
| 五三 | | 5月17日～10月18日(一五五) | 八、七一六 | 五一、八七一 | 一、三二六 | 六一、九一三 | 三九九 | |
| 五四 | | 5月28日～10月20日(一四六) | 四、二八一 | 四三、一四四 | 一、八〇〇 | 四九、二二五 | 三三七 | |
| 五五 | | 5月29日～10月15日(一四〇) | 四、〇四〇 | 五五、〇二一 | 三、四五八 | 六二、五一九 | 四四七 | |
| 五六 | | 5月24日～10月14日(一四三) | 四、三四二 | 五九、六三六 | 四、三四七 | 六八、三二五 | 四七八 | |
| 五七 | | 5月25日～10月13日(一四二) | 三、三九三 | 五八、七三七 | 四、〇九〇 | 六六、二二〇 | 四六六 | |
| 五八 | | 5月18日～10月7日(一四三) | 五、二三五 | 五二、六六四 | 三、〇九六 | 六〇、九九五 | 四二六 | |
| 五九 | | 5月30日～10月18日(一二八) | 四、九七九 | 四七、二〇九 | 三、一二一 | 五五、三〇九 | 三九一 | |
| 六〇 | | 5月20日～10月14日(一四八) | 六、六二六 | 四二、八八四 | 二、四三一 | 六〇、一五六 | 四〇六 | |
| 六一 | | 5月19日～10月14日(一四九) | 八、四七六 | 三一、一三七 | 五、三二四 | 四四、九三七 | 三〇一 | |
| 六二 | | 5月19日～10月14日(一四九) | 七、八〇〇 | 二五、八七一 | 一、八一三 | 三五、四八四 | 二三八 | |
| 六三 | | 5月23日～10月14日(一四五) | 二〇、二四〇 | 三四、五六九 | 一、三二〇 | 五六、一二九 | 三八七 | |

3 豚

飼養戸数は昭和四十五年に一、二八戸を数えたが、濃厚飼料が高騰した四十八年以降小規模農家が飼育をやめたことから減少の一途をたどり、昭和五十年には四〇戸、五十五年には二〇戸前後と激減し、昭和六十二年には一〇戸前後(うち、事業体が二カ所)となっている。また、飼養頭数も四十五年には二八四〇頭であったが、昭和六十二年には一、五五〇頭前後と減少している。しかし、一戸当たり

の飼養頭数は、四十五年の二二頭から六十二年には一五五頭にまで増加し、飼養規模は拡大し合理化経営へと移行している。
 なお、市史下巻に記述されている肥育用豚の貸付け制度は、飼養業者の減少に伴って昭和五十一年度で中止している。

飼養戸数と頭数の概要

| 年度 | 分区 | 飼養戸数 | 飼養頭数 | 子取用めず | | 一戸当りの飼養頭数 | (参考)空地地域一戸当り飼養頭数 |
|------|----|------|-------|-------|-------|-----------|------------------|
| | | | | 子取用めず | 子取用めず | | |
| 昭和四五 | | 一三〇 | 二、八四〇 | 三三〇 | 二二 | 二二 | 二六 |
| 五〇 | | 四〇 | 二、五一〇 | 三六〇 | 六三 | 六三 | 六六 |
| 五五 | | 二〇 | 二、三二〇 | 二八〇 | 一一六 | 一一六 | 一〇〇 |

| | | | | | |
|----|----|-------|-----|-----|-----|
| 五八 | 一〇 | 一、七〇〇 | 二四〇 | 一七〇 | 一〇二 |
| 五九 | 一〇 | 一、七三〇 | 二二〇 | 一七三 | 一一二 |
| 六〇 | 一〇 | 一、七七〇 | 二一〇 | 一七七 | 一一九 |
| 六一 | 一〇 | 一、六九〇 | 一八〇 | 一六九 | 一一八 |
| 六二 | 一〇 | 一、五五〇 | 一六〇 | 一五五 | 一三六 |

△資料・滝川市の農業▽

4 養 鶏 (採卵鶏)

昭和四十五年の飼養戸数は五五八戸で、当時、農家三戸に一戸の割合で飼養していたが、四十八年以降飼料の高騰から年々減少を続け、六十年以降ようやく三〇〇戸前後(うち、事業体二)で推移している。飼養羽数は、五十年の一二万二、〇〇〇羽をピークに、五十九年まではほぼ一〇万羽台を維持していたが、六十、六十一年は九万羽台、六十二年は七万羽台(五十年対比五八パーセント)まで減少している。しかし、一戸当たりの飼養羽数は豚と同じように増え、昭和六十二年の一戸当たりの飼養羽数は二三六七羽で、四十五年に比べて約一九倍、五十年のピーク時に比べ約三倍となっている。

飼養戸数と羽数の概要

| 年 度 | 飼養戸数 | | 成鶏めす | 一戸当たりの飼養羽数 | 考)空知地域一(参)戸当たり飼養羽数 |
|------|------|---------|---------|------------|--------------------|
| | 飼養戸数 | 飼養羽数 | | | |
| 昭和四五 | 五六〇 | 六八、七〇〇 | 五三、六〇〇 | 一二三 | 一一八 |
| 五〇 | 一四〇 | 二二〇、二〇〇 | 一〇八、四〇〇 | 八七一 | 二五五 |
| 五五 | 六〇 | 八五、七〇〇 | 七六、四〇〇 | 一、四二八 | 五〇四 |

| | | | | | |
|----|----|---------|--------|-------|-------|
| 五八 | 六〇 | 一〇五、二〇〇 | 九六、八〇〇 | 一、七五三 | 一、三六三 |
| 五九 | 五〇 | 一〇〇、四〇〇 | 九五、二〇〇 | 二、〇〇八 | 一、二九三 |
| 六〇 | 三〇 | 八九、五〇〇 | 七五、四〇〇 | 二、九八三 | 一、三六〇 |
| 六一 | 三〇 | 九八、六〇〇 | 七〇、五〇〇 | 三、二八七 | 一、三五七 |
| 六二 | 三〇 | 七一、〇〇〇 | 五六、〇〇〇 | 二、三六七 | 一、四四〇 |

5 あいがも

「北海あいがも」の名称で滝川市の特産品として知られるようになったあいがもの飼育は昭和四十八年ごろから始まったものである。

当初は土づくりを目的として、もみがらをあいがもの敷料にして踏ませ、それを水田やりんご畑の有機肥料としたのである。

実際に飼育してみると、その肉の評判が高まり次第に飼育数も増えはじめ、更に在来の北京種からデンマーク種、イギリス種などを輸入し品種の改良を重ねた結果大きく肥育するようになったのである。その経過の概要は次のとおりである。

飼育場所 滝川市江部乙町西八丁目 経営者 城畑多喜雄

昭和四十八年―東京都江戸川畜産試験場から卵を譲り受け、滝川畜産試験場でふ化し育成を始める。当初は八十羽で飼育開始。

昭和四十九年―種がも用が約八百羽となる。

昭和五十年―約四千五百羽飼育、処理されたあいがもは、農協を通して出荷を開始する。

昭和五十二年―約一万七千羽を飼育するようになり、六月ごろから経営順調、月産三〇〇〇〜四〇〇〇羽出荷できるようになった。

昭和五十五年〓約二万羽を飼育するようになり、従来ただ捨てていた羽毛を脱臭、加工して「羽根ぶとん」製造に成功、量産することとなり、あいがも飼育は軌道に乗った。

昭和五十九年二月に株式会社滝川振興公社が、その経営を有限会社江部乙農産（社長城畑多喜雄）から譲り受け現在に至っている。

昭和六十三年度現在の経営概況は次のとおり。

- ・経営施設〓土地二三、四八一平方メートル、沼一九、七七二平方メートル、建物九棟二、六五〇平方メートル
- ・従業員数〓市職員（兼務）四名、事務員二名、飼育解体十三名、肉加工六名、羽毛加工三名
- ・飼育規模〓採卵用種が三〇〇羽、肥育用（常時）一八、〇〇〇羽で、年間八一、〇〇〇羽（月平均六、七五〇羽）の処理を行ない、肉の生産内訳はロース六二、一〇〇kg、もも四六、〇〇〇kg、ササミ四、〇〇〇kg、その他七、七〇〇kgである。この出荷割合は、道外四七％、道内五三％で、高級料理肉としての評判が高く、六十三年度の年間販売額は二億一、七三〇万円であった。なお、羽毛製品の売上額は三二五〇万円である。

あいがもの肥育期間は卵のふ化に二八日間かかり、その後六五〓七五日でと殺する。と殺時の体重は三・三kg前後であるが、精肉時の歩どまりは四五％程度である。

滝川振興公社では、二か月余の短期間で食肉に供されるあいがもの霊を慰めるために、同公社江部乙事業所前に昭和六十年九月三日に「あいがもの碑」を建立して毎年慰霊式を催している。

あいがもの生産羽数・生産量・販売量

| 年度 | 分区 | | 製品生産量（一〇〇kg） | | 製品販売量（一〇〇kg） | |
|-----|------|------|--------------|------|--------------|-----|
| | 生産羽数 | 羽 | 生産量 | 仕入量 | 道内 | 道外 |
| 昭五九 | 八四八一 | 三〇〇一 | 〇四七一 | 〇六一四 | 一八〇 | 六五〇 |
| 六〇 | 八一九一 | 三二八一 | 〇六二二 | 三六二二 | 二一三 | 七三二 |
| | | | 計 | 計 | | |
| | | | | | 道内 | 道外 |
| | | | | | | |

第一章 農業

| | | | | |
|----|----------------|------------|-----|-----|
| 六一 | 八二二一、四四〇一、一一二二 | 三三〇五一、二七六 | 七六二 | 五一四 |
| 六二 | 七六六一、五二二一、〇八三二 | 七五一六四一、四一一 | 五一四 | 六一九 |

〓資料・滝川市の農業〓

第十五節 林業

森林・林業をめぐる情勢 戦後最大の不況の年といわれている昭和

和四十九年以後数年間、我が国の経済は不況が続いたが、この間にあって林業も例外ではなく、地域・産業間較差の増大、木材価格の低迷、労賃・資材の高騰などから、民有林にあっては造林、間伐事業の停滞、森林組合の経営不振など、林業経営活動が著しく沈滞している。一方、国有林についても自然環境保全問題が全国的な勢として大きく取上げられる中で伐採規模の縮小、諸経費の増嵩等により事業収支が逐年悪化しており、合理化が進められ、この具体的なものとして、道内の営林局などの統廃合も行われているほどである。

また、林産業界においても長期にわたる業況不振のうえ、円高による合板・インチ材の輸出不振に加えて、逆に製品輸入の増加傾向もあり、一層の苦境に立たされている。

更に、最近では南方産の安い原木を大量に伐採・輸入することにより、環境破壊の問題は世界的な重要課題ともなりつつある。

北海道の動向 道では、国の「新北海道総合開発計画」の策定に際して、「道意見」として提出した「北海道発展計画」を道独自

の計画として位置づけているが、この中で、林業部門の目標として①森林資源の増強による森林生産力の増大、②林業の担い手の育成と林業構造の近代化の推進による活力ある林業の振興、③木材需給の安定と林産業の振興、④新しい技術の開発と普及指導の強化などが掲げられ、昭和五十三年度以降十年間の道の林業行政の基本方針を打出している。

更に、今後における林業の方向づけとして、昭和六十二年八月、北海道開発庁が発表した第五期北海道総合開発計画骨子によると、「林道の整備などにより、生産活動の活性化を促進するとともに、国民参加による森林整備や、森林の総合的利用を推進する」との指針を示している。

北海道森林資源の趨勢 北海道は全国森林面積の二二・パーセントを占めているが、天然林が多く、人工林率は全国的にみてそのウェイトが低い。しかし、本道の人工林は戦後急速に進められており、その面積は昭和二十三年当時の五倍以上となり、人工林率は二三パーセントになっており、今後、その成林とともに資源構成も変化していくが、特に民有林の人工蓄積の大部分を占める落葉松は将来の本道森林資源の中心をなすものとして大きな期待が寄せられている。

〈資料 北海道林業施策概要・滝川市の農業〉

滝川市の林業

(1) 森林組合の解散

江部乙地域だけでなく、隣接の赤平・深川地域の山林地帯林業の効果的な運営を推進し、林業経営者の造林・撫育・保護管理、生産

事に大きな成果をあげてきた江部乙森林組合も、その基盤となった林地が農業改善事業の推進に伴う用途変更(国営パイロット事業など)を余儀なくされ、民有林の残面積は三五〇ヘクタールとなり、組合として維持するのは困難となり、ついに昭和四十八年八月三十日に解散し、三〇年にわたる歴史を終えた。それ以後は、滝川市における林業の一切の事業・事務は市の担当するところとなった。

(2) 最近の動向

滝川市の林業行政としては、市内の学校林も含めた市有林の管理指導のほか、公団分収造林事業(森林公園が造林をし、その管理を市で行い、伐採による利益を生じた場合には一定の比率で按分するというもの)を実施している。

また、森林愛護・緑化啓発事業として、毎年四月二十日から五月二十日までの間、奉仕六団体による緑の羽根・バッジ・ネクタイピンなどの街頭販売を実施している。

(3) 「北海道の森」造成

これは、林業というより公園造成事業に属することであるが、市では「緑を育て環境をよくし、美しいまちをつくります」という市民憲章にもとづいて街並みの緑化事業に取り組んでいるが、開基一〇〇年記念事業の一環として平成元年度から「北海道の森」と名づけた植林事業を始めている。場所は、西滝の川池の前水上公園地先に一三ヘクタールの敷地を用意し、数年間で完成を予定している。

樹木は、北海道に生育しているものを選定し、第一回は平成元年四月二十九日の「緑の日」にオノコを一〇〇本植樹した。平成二年

には、ハンドイ・プラタナスなど四〇〇本を植え、市街地近郊に豊かな森を形成しようという計画で、「市民植樹祭」の名目で一般市民にも多数参加を呼びかけている。

所有形態別森林面積

| 区分 | 昭和五八年 | 六〇年 | 六三年 |
|----------|-------|-------|-------|
| 総面積 (ha) | 一、一六八 | 一、二六三 | 一、二四一 |
| 国有林 | 四四 | 四四 | 一九 |
| 道有林 | 八 | 八 | 八 |
| 市町村有林 | 三一六 | 三二九 | 三二九 |
| 民有林 | 八〇〇 | 八八二 | 八八五 |
| 天然林 | 五〇五 | 七一一 | 六七七 |
| 国有林 | 三九 | 三九 | 一九 |
| 道有林 | 一 | 一 | 一 |
| 市町村有林 | 六四 | 八一 | 八一 |
| 民有林 | 四〇二 | 五九一 | 五七七 |
| 人口林 | 四六五 | 四四八 | 四三九 |
| 国有林 | 五 | 五 | 一 |
| 道有林 | 八 | 八 | 一 |
| 市町村有林 | 二五〇 | 二四六 | 二四六 |
| 民有林 | 二一〇 | 一八九 | 一九三 |
| 無立木地・他 | 一九八 | 一〇四 | 一二五 |
| 国有林 | 一 | 一 | 一 |
| 道有林 | 一 | 一 | 八 |
| 市町村有林 | 二 | 二 | 二 |
| 民有林 | 一八八 | 一〇二 | 一二五 |

第一章 農業

所有形態別森林蓄積

| 区分 | 昭和五八年 | 六〇年 | 六三年 |
|-----------------------|--------|--------|---------|
| 蓄積量 (m ³) | 七九、一四六 | 九一、七四八 | 一〇二、九五〇 |
| 国有林 | 五九二 | 六〇三 | 六四一 |
| 道有林 | 三〇〇 | 三〇〇 | 四〇〇 |
| 市町村有林 | 二八、八三五 | 三四、七〇九 | 四一、九六一 |
| 民有林 | 四九、四一九 | 五六、一三六 | 五九、九四八 |
| 針葉樹林 | 四五、五二一 | 四六、六九九 | 五五、一一五 |
| 国有林 | 八七 | 九二 | 一 |
| 道有林 | 三〇〇 | 三〇〇 | 四〇〇 |
| 市町村有林 | 二四、三七二 | 二九、〇六五 | 三六、二一九 |
| 民有林 | 二〇、七六二 | 一七、二四二 | 一八、四九六 |
| 広葉樹林 | 三三、六二五 | 四五、〇四九 | 四七、八三五 |
| 国有林 | 五〇五 | 五一一 | 六四一 |
| 道有林 | 一 | 一 | 一 |
| 市町村有林 | 四、四六三 | 五、六四四 | 五、七四二 |
| 民有林 | 二八、六五七 | 三八、八九四 | 四一、四五二 |

注 二表とも各年四月一日現在

滝川林務署 (空知町二丁目六番三十一号)

△資料・滝川市の統計 昭六二・六三年度版▽

昭和十六年四月二十日、岩見沢森林事務所から分割して滝川森林事務所が創設され、以来営林署等との統廃合などの経緯を経て、昭和二十二年十月一日から滝川林務署となった。庁舎は昭和四十五年現在地に新築している。現在の組織は、総務・造林・土木の三課と、赤平・新十津川・雨竜の三事務所からなり、更に経営計画と技

術開発の二専門員を置き、所長以下三三名で業務の推進に当たっている。

所管は、滝川市をはじめ、芦別市・赤平市・砂川市・歌志内市の五市と、雨竜町・新十津川町の五市二町にまたがり、三万八、九二四ヘクタールの森林を管理している。

この森林の八六パーセントは水資源のかん養、保健休養などの保

安林であり、この中には暑寒別道立自然公園の重要な位置づけにある雨竜沼高層湿源や、ピンネシリ岳(二〇〇メートル)があり、多くの人びとに親しまれている。

歴代署長 市史下巻では戦後からの署長名となっているが、

滝川林務署では、昭和十六年の開設以来となっているので、今回は初代以降全署長を掲載した。

| 順 | 氏名 | 任 | 期 | 順 | 氏名 | 任 | 期 |
|----|-------|---------|---------|----|-------|---------|---------|
| 初 | 島田喜四郎 | 一六・四 | 一七・一一 | 一二 | 坂本富士郎 | 三九・七・三一 | 四一・四・一八 |
| 二 | 中野虎雄 | 一七・一一 | 一八・三 | 一三 | 斉藤正雄 | 四一・一八 | 四四・四・一〇 |
| 三 | 波辺久哉 | 一八・三 | 一八・九 | 一四 | 寺田喜助 | 四四・四・一〇 | 四八・四・一〇 |
| 四 | 上村美実 | 一八・九 | 二二・一〇 | 一五 | 上原辰雄 | 四八・四・一〇 | 四九・四・一六 |
| 五 | 高石好吉 | 二二・一〇 | 二七・一〇 | 一六 | 広谷巍 | 四九・四・一六 | 五一・七・三一 |
| 六 | 橋本昌利 | 二七・七・一〇 | 三〇・八・一 | 一七 | 今井兼一 | 五一・七・三一 | 五三・八・三 |
| 七 | 渡辺宗次 | 三〇・八・一 | 三一・五・二一 | 一八 | 塩田英明 | 五三・八・三 | 五六・四・一七 |
| 八 | 大野喜久夫 | 三一・五・二一 | 三三・四・一九 | 一九 | 古田昭司 | 五六・四・一七 | 五八・五・二八 |
| 九 | 坂本進一 | 三三・四・一九 | 三五・五・一 | 二〇 | 延堂二郎 | 五八・五・二八 | 六〇・四・一一 |
| 一〇 | 小幡美好 | 三五・五・一 | 三六・九・一一 | 二一 | 田代幸一郎 | 六〇・四・一一 | 六三・四・一二 |
| 一一 | 佐藤謙二 | 三六・九・一一 | 三九・七・三一 | 二二 | 土川美勝 | 六三・四・一二 | 現 |

第十六節 内水面漁業

米の過剰生産による転作政策により、水稻耕作農家は米以外の農作物作付をするか田の用途変更を余儀なくされ、一部には従来の水利権を活用をしながら養魚事業をする農家が増えてきた。

本市でも、昭和四十六年度から急激にその伸展がみられ、四十八年度には市内の養魚専業農家が五〇戸と増え、同年七月には空知養鰻振興会の設立総会があるなど養魚の生産が盛んになった。

しかし、その後、養魚ブームが去り、また、養魚家も後継者不足となり、高年齢化するにつれて年々専業者は減り、平成二年には、僅か一二戸が趣味程度に飼養するにとどまっている。

養 鯉 現在、滝川市で養魚を専業として生産をあげているのは、二十数年の経験をもつ丸岡留吉が代表的存在である。平成元年度の生産は、食用鯉四、五〇〇尾、錦鯉(觀賞用)三、〇〇〇尾、自家種苗として食用鯉五、〇〇〇尾、錦鯉一、二〇〇尾である。

滝川市内水面漁業組合 昭和四十二年二月一日設立

組合長 初代 丸岡留吉 現在 東藤武志 組合員一二戸

目的 養魚の飼育管理と消流対策、事務所 江部乙農協内

(現在、内水面漁業組合としてまとまった生産出荷はされていない。)

地引網等による採捕許可

こうした、養魚生産のほか、地引網による採捕は許可制となり、その年により採捕者の人数は異なるが、石狩川・旧石狩川・空知川・第二熊穴川等で、こい・ふな・やつめうなぎなどを捕獲している。なお、やつめうなぎについては、どうにより採捕している。

最近の内水面水産動物採捕の概要

| 年度 | 種 類 | 件数 | 人員 | 漁獲量 kg | 場 所 |
|----|---------------------|-------------|---------------|-------------------|--------------------------|
| 五五 | こい | 一 | 三 | 不明 | 旧石狩川 |
| 五七 | こい・ふな・うぐい やつめうなぎ | 三 二 五 | 一〇 七 一七 | 二一七 三三六 五五三 | 石狩川・空知川・旧石狩川 空知川・石狩川 |
| 五九 | こい・ふな・うぐい やつめうなぎ | 四 二 六 | 一〇 七 一七 | 一六三 七三 二三六 | 空知川・石狩川・第二熊穴川 空知川・石狩川 |
| 六一 | こい・ふな・うぐい やつめうなぎ | 四 二 六 | 七 六 一三 | 二四九 三八〇 六二九 | 空知川・石狩川・第二熊穴川 空知川・石狩川 |

| | | | | | |
|----|---------------------|----|-----|-----|---------------|
| 六三 | こい・ふな・うぐい やつめうなぎ | 四 | 八 | 一九一 | 空知川・石狩川・第二熊穴川 |
| 計 | | 七 | 一四 | 一四〇 | 空知川・石狩川 |
| | | 一四 | 三三二 | | |

第十七節 関係諸機関

札幌統計情報事務所滝川出張所(緑町二丁目五番二二号)

昭和二十三年三月、広小路六丁目食糧事務所内に農林省北海道作物報告事務所滝川出張所として設置されたのが始まりである。その後名称の改称や各出張所の統合を経て現在に至っているが、市史下巻記述以降では、昭和五十三年七月農林省設置法の改正により農林水産省の所屬となり、更に昭和六十一年十月に深川出張所を滝川出張所に統合している。



札幌統計情報事務所滝川出張所

業務は大別して、経済統計、農林統計、作物統計の三統計を行っており、所管市町は中空知五市五町及び北空知一市五町(昭和六十一年十月から)となっている。職員は現在所長以下一五名と定数減になっている(平成二年四月現在)。

歴代出張所長

- | | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 九代 齊藤 寅造 | 昭五一・六 | 一〇代 根岸 正 | 五四・一 |
| 一代 米谷 一敏 | 五三・一二 | 二代 清杉 忠義 | 五五・三 |
| | 五五・四 | | 五八・一〇 |
| | 五八・九 | | 六一・三 |
| 一三代 齊藤 徹 | 六一・四 | 一四代 阿部 経 | 六一・一〇 |
| | 六一・九 | | 六一・三 |
| 一五代 岩本 上吉 | 六二・四 | 一六代 羽山二三夫 | 六二・三 |
| | 六二・四 | | 六二・四 |
| | 平成二・三 | | 現在 |

北海道食糧事務所滝川支所（東町一丁目一番九号）

大正八年四月一日、北海道農産物検査所滝川支所として発足したのが始まりで、戦前戦後を通じて吸収・合併など多くの変遷を経て現在に至っている。市史下巻以降の改正では、昭和五十六年十二月に五分室を滝川支所に吸収したことから、昭和五十七年四月以降は四課九係となっている。

支所の業務は、主要食糧政府買入れと、その保管、運送、加工等の事務を行っている。

歴代支所長

- | | |
|-----------|----------|
| 二五代 谷口 武男 | 昭五一〜五四年度 |
| 二六代 齊藤 五郎 | 五五年度 |
| 二七代 西野 光弘 | 五七年度 |
| 二八代 藤井 世眼 | 五七年度 |
| 二九代 小林 武男 | 五八年度 |

三〇代 堀部 実 五九〜六〇年度 三一代 二本 昌明 六一年度
 三二代 小向 昭三 六二年度 三三代 佐々木光雄 六三〜平成元年度
 三四代 泉谷 一男 平成二年〜現在

北海道立滝川畜産試験場（東滝川七三五番地一）
 明治三十九年に農商務省種牛牧場用地として設置されたのが始まりで、大正七年には同省直轄の滝川種羊場として発足、めん羊の普及奨励事業を開始した。その後昭和七年二月、北海道庁に移管され道庁種羊場としてその事業を継続した。更に、本道農業における家畜の資質向上の重要性から昭和二十五年に山羊、同三十一年と三十三年にそれぞれ種馬、種豚を導入して道立種畜場となった。

その後、従来の種畜改良増殖事業の反省と新たな段階を迎えた畜産に対応するため、昭和三十七年に道立滝川畜産試験場と改組し、試験研究部門の充実強化をはかり、今日に至っている。

組織・機構
 総務部と研究部の二部制からなり、総務部は総務課、管理課の二課（科）、研究部は、めん羊、養豚、家さんの三科と、衛生、草地飼料作物科、畜産資源開発科の三科があり、二部八科で構成されている。

用地および利用区分 総面積八八〇ヘクタール
 飼料畑 五〇ヘクタール、 採草放牧地 二三〇ヘクタール
 保安林 一二一ヘクタール、 雑木林、その他四三一ヘクタール
 建物敷地 四八ヘクタール

研究分野の概要
めん羊科 肉専用種のサフォーク種について、優良系統の造成と消費の伸び方が期待されるラム（高級子羊肉）の生産技術研究。また、めん羊増殖基



北海道食糧事務所滝川支所

地を重点に畜産の配付を行うとともに、飼養技術の指導を実施。

養豚科 豚の育種改良ならびに飼養技術の改善等に関する試験研究の実施。特に大ヨークシャー種、ランドレース種の系統造成を重点課題として取り組み中。さらに、種豚生産者から持込まれた雄子豚の産肉能力直接検定を実施するほか、養豚指導地区を主たる対象として種豚の配付を行っている。

家きん科 耐寒、耐病性の高い優良鶏の作出と、寒地に適応した飼養方法の改善に関する研究。また、道内のふ卵場が扱っている採卵鶏について経済能力の検定実施。さらに、「滝川ゼットP」の能力の向上および、その飼養技術の体系化研究中。

衛生科 畜舎の内部環境と多発病との関係および環境改善研究。多発する疾病の予防治療法の研究および先端技術を利用した繁殖制御についての研究。

飼料作物科 牧草、飼料作物の適応性、栽培法および家畜ふん尿の処理技術の体系化についての試験実施中。

畜産資源開発科 微生物学や発酵学等の先端技術を用いて、未利用、低利
用生物資源の飼料化や低利用畜産資源の有効利用技術についての研究。また、
場内の試験研究に関する連絡調整、資料の収集、整理保管並びに研究成果の刊
行実施。

管理科 場内で飼養されている家畜の飼料生産、機械化作業体系の検
討並びに草地・放牧地の維持管理業務。

飼養家畜

めん羊 八四七頭（サフォーク、チェビオット、ボルドーセット種ほか）

豚 二二〇頭（大ヨークシャー、ランドレース）

鶏 四、一三八羽（白色レグホン、ロードアイランドレッド、オー
ストラロップ、試験鶏八二、二八〇羽）

その他 護羊犬 一七頭（平成元年九月末現在）

歴代場長（昭和五十四年度以降）

平沢一志 五二・八・一五〇五五・四・一〇

渡辺 寛 五五・四・一〇〇五九・四・一六

奥村純一 五九・四・一六〇六一・三・三一

第一章 農業

阿部 登 六一・四・一〇現在

空知支庁空知東部地区農業改良普及所（江部乙町東一丁目五番三号）

昭和四十五年一月広域統合を実施して、現在は滝川市、芦別市、赤平市全域がその管轄下にある。昭和四十九年三月に現在地に庁舎を新築移転、更に六十一年十一月増改築工事が行われて現在に至っている。主な業務としては、農業技術の普及指導、農村生活の改善、農村青少年の育成など、農業経営全般についての指導をしている。現在、農業改良普及員一四名、生活改良普及員二名と一六名の職員で業務を担当している。

歴代所長

初代 横山十七七 昭四五〇四六 二代 長屋 昌也 昭四六・八〇五五・三

三代 木村 泰二 五六〇五八 四代 稲田 義雄 五八〇六〇

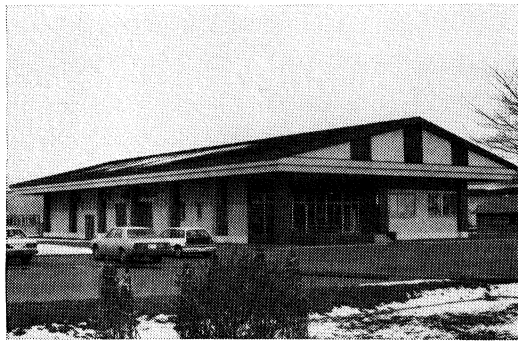
五代 佐野 弘 六〇〇六三 六代 明井 正 六三〇現在

北海道立植物遺伝資源センター

（南滝の川三六三番地）

設立の経緯 農作物優良種苗

の普及のため昭和二十五年に北海道立農業試験場原原種農場として本市に開設されたこの機関は、昭和三十八年に北海道立中央農業試験場原原種農場と改称され、関係者に広く利用されてきた。更に、昭和六十一年四月からは北海道立植物遺伝資源



道立植物遺伝資源センター

センターと改称、昭和六十三年には施設も大改修されて農作物品種改良の基礎となる植物遺伝資源の収集、保存の中核的機関として活動を始めています。なお、この施設は、植物遺伝資源の開発・研究分野では国の施設を除けば全国都道府県立としては唯一の機関である。

植物遺伝資源確保の必要性（北海道が品種改良に力を入れている理由と、そのための遺伝資源確保の必要性）

- 1 北海道農業の責任と地理的条件から
北海道は広大な農地を保有し、将来にわたって我が国の食糧生産の重要な担い手であることと、国の最北端に位置するために、寒さに強い作物や品種の開発が必要である。
- 2 先端技術への期待から 将来、細胞融合・組換えDNA技術などバイオテクノロジーの活用により、従来の育種法では不可能であった新形質の付与、高度耐冷性・高度耐病性などの付与が期待される。
- 3 産地間競争への対応から 品種・用途の多様化への対応、新作物の作出が望まれている。
- 4 我が国の遺伝資源確保の現状から 植物遺伝資源の確保について、我が国は立ち遅れている。北海道農業にとって、また日本にとって必要な植物遺伝資源は手を尽くして保護、保存、確保しておく必要がある。
- 5 グローバルな認識から 経済作物への偏り、近代品種の普及により、豊富な遺伝子を内在して環境適応力が高い在来の作物や品種が急速に消えつつある。この現象は道内、国内、先進国、途上国に共通している。また、地球的規模の環境悪化、土地開墾や熱帯林の減少による栽培作物起源地の生態系の悪化などにより、今、栽培作物の野生種・周辺野生植物が消失の危険にさらされている。これらの植物は、一度失えば二度と人類が手にできない貴重な遺伝資源である。

△北海道立農業試験場植物遺伝資源開発研究より抽出▽

業務概要

1 植物遺伝資源開発研究

- (1) 遺伝資源の収集 北海道に適する新品種、新作物の改良に必要な植物遺伝資源を国内国外から探索導入する。
- (2) 遺伝資源の保存管理 種子の貯蔵は、研究配布用としてマイナス一度、湿度三〇パーセント、永年保存と再生産用はマイナス一〇度湿度三〇パーセントの貯蔵施設に収納保存している。なお、貯蔵種子の発芽力検定や貯蔵種子の更新もする。

2 原原種生産事業

- (1) 原原種の育成・増殖 厳密な採種管理のもとに遺伝純度が高く、正しい特性を備えた優良品種の「原原種」を育成、増殖して原種ほ場に供給する。

現在、「原原種を供給している作物

水稲・大豆・小豆・菜豆・花豆・えんどう・大麦・小えんばく・

とうもろこし・そば・いちご・食用ゆり

(2) 新優良品種促進事業

(3) 原原種の長期貯蔵

品種に関する試験 当地域に適する品種を選定

4 種苗ならびに種苗に適する品種の選定

5 畑作物の除草剤実用化試験

施設

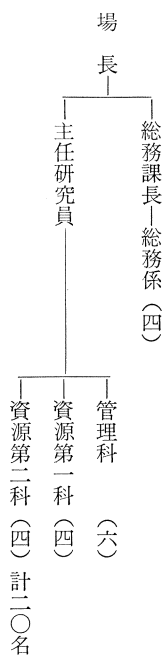
総面積 水田・畑・庁舎用地等合わせて二、四八四・九九アール

主要施設 庁舎・植物遺伝資源種子貯蔵管理施設・組織培養実験室・隔離温室・ウィルス病検定施設・隔離栽培施設二・原原種低温貯蔵庫・

種子庫・豆類種子総合調整施設・作業室三・乾燥室二 機械農具室・

車庫・休憩室・

組織及び分担



歴代場長

- 四代 野呂耕造 四三・一〜五五・四
- 五代 後木利三 五五・四〜六〇・三
- 六代 江部康成 六〇・四〜現在

中空知農業共済組合（大町一丁目五番一四号）

この組合は、農業災害補償法に基づいて昭和二十三年から各市町村ごとに設置されていたが、昭和四十九年三月一日、奈井江町、滝川市、江部乙町、赤平市、芦別市、浦臼町の六農業共済組合が広域合併により中空知農業共済組合を設立し、更に昭和五十四年四月一日から砂川市の共済事業を継承して現在に至っている。

目的 農業災害補償法に基づき農業者が思いがけない災害によって受ける損失を補って農業経営の安定を図り、農業生産力を高めることを目的としている。

事業の種類 農作物共済事業、果樹園共済事業、園芸施設共済事業、家畜共済事業、家畜診療事業

組合の構成 組合員二、八七〇人（滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、

歌志内市、奈井江町、浦臼町、上砂川町の五市三町）

職員二一人（事務職員一七、獣医師四人）

組合の事業実績（昭和六三年分）

| 共済の種類 | 対象物件 | 引受面積、頭数等 | 共済金額（千円） |
|--------|------|----------|-------------|
| 農作物共済 | 水稲 | 八、〇四五 ha | 九、八五六、二〇二千円 |
| | 麦 | 二、四六七 ha | 一、〇九二、六三四〃 |
| 果樹共済 | りんご | 五四 ha | 五八、六四六〃 |
| 園芸施設共済 | — | 七九五棟 | 二三三、三〇五〃 |
| 家畜共済 | 牛 | 三、三八四頭 | 五一三、九七八〃 |

第一章 農業

| 馬 | 四一頭 | 四〇、〇六〇〃 |
|---|--------|---------|
| 豚 | 一、二二二頭 | 三一、四一〇〃 |

歴代組合長 北修二 昭四九・三・一〜現在
滝川市園芸センター（江部乙町東十二丁目三九三八番地）

空知管内果樹生産の寄付金で昭和三十二年八月に設置された空知果樹園芸試験地は、昭和三十六年四月から「北海道立農業試験場江部乙りんご試験ほ場」として道立移管となった。昭和三十九年から試験機関の拡充強化と、ほ場二七アールが拡張され充実し、更に昭和四十九年三月には庁舎も新築するに至った。

しかし、昭和五十四年、道の行政改革大綱にもとづく道立農業試験場整備の基本計画の推進により、地元の理解のもとに昭和六十一年三月十一日をもって本場に統合されて江部乙りんご試験地は廃止された。このため、昭和六十一年四月一日から滝川市が用地並びに建物・施設を継承して、「滝川市園芸センター」として開所し現在に至っている。

1 設置の目的 滝川市の果樹は、諸種の事情によって著しい面積減少にあることから、りんごわい化栽培を推進して、りんご産地の再興につとめるともに転作田を含めた畑作の高収益性作物栽培など、園芸センターを拠点として畑作、園芸農家の経営安定に資するほか、農業者の研修の場とすることを目的としている。

2 運営 管理主体は滝川市であるが、協力団体としては、滝川市農協、江部乙町農協、空知東部地区農業改良普及所、滝川市農業委員会、中空知農業共済組合、江部乙果樹協会等生産者団体がある。

3 施設の概要

- (1) 農用地 センター 二九六アール、十三丁目一六九アール、合計 四六五アール

- (2) 建物 庁舎一棟二〇一・七平方メートル他、車庫、作業室各一棟
- (3) 果樹

A りんご つがる二七四本、レッドゴールド二四一本、ふじ一〇〇本、スターキングデリシャス一六一本、旭一六本、ハックナイン三九本、その他二九本

B 粟 北海丹波三本、北海甘栗三本、雪印系二本 岩手一号三本、道南二号一本

C 梅 豊後梅五本

D ハスカップ 系統六種、実生系三種

- (4) 園芸作物 アスパラガス、スイートコーン、キャベツ、にんじん、かぼちゃ、いちじ、その他、コケモモ、黒ずぐり(黒うすご)
- (5) 原採種は いちじ
- (6) 農協コーナー 加工用ぶどう

△資料 平成元年度 滝川市園芸センター概要▽

滝川市農業試験地

(江部乙町東十二丁目五番 他)

この試験地は、昭和三十三年に「江部乙町水稲試験地」として設置され、合併以降「滝川市水稲試験地」と改称された。

昭和四十七年になって空知東部農業改良普及所庁舎建築のため用地の一部変更があり、その後、水稲だけでなく他の農産物の研究も必要であることから昭和五十七年から「滝川市農業試験地」と名称も改め試験品目も増やした。昭和五十九年には民間会社から江部乙町西九丁目のアスパラ畑(植栽四年目)一・四ヘクタールを試験用地として寄付採納し、これを(株)滝川振興公社へ委託して栽培試験を行っている。

設置当時から、空知東部農業改良普及所の普及員の技術指導を受けて経営されており、この形態は現在も引継がれ、普及員の技術証明の場となり、また農業者に対する研究の場として稲作・畑作・園

芸と総合的に活用されている。

現在、試験栽培されている種類、研究内容等は次のとおりである。

1 水稲試験

奨励品種決定試験 ともひかり、空育一二五号、上育三九七号、ゆきひかり、上育四〇七号、空育一三二号、上育四〇四号、みちこがね、北海二六五号、道北五二号

生育ステージ調査 気象の経過が水稲の生育収量に及ぼす影響を調査

2 畑作試験

系統・品種の適地適応性を検討決定の資料とする。

大豆・小豆・てん菜・秋まき小麦

3 野菜試験

たまねぎ除草剤試験・にんじん品種比較試験・スイートコーン品種比較試験・夏だいこん安定生産試験

4 花き試験

スターチス、アルタイカの栽培法確立試験・ハイブリットスターチスの品種比較試験・デルフィニウムの品種比較試験・ストックの品種比較試験・金魚草の栽培展示

試験用地

水田〇・七ヘクタール、畑地二・五ヘクタール

専属管理者を廃止して委託業務としている。

東滝川地区転作研修センター(東滝川町三丁目一番二六号)

米の生産過剰解消対策として全国的に水田の転作が進む中で、滝川市でも昭和五十年から六十二年までに一、六一六ヘクタールの転作が実施されている。

こうした転作が進行するにつれて、農家では水田単作から畑作、畜産を含めた複合経営へと経営の転換を迫られているが、市では転作作物栽培の研修などを目的として東滝川地区に転作研修センター



滝川市東滝川地区転作研修センター

を設置した。なお、この施設は手造り食品の料理講習や、地域の会館としても活用できるよう配慮してある。

| | |
|----|--------------------------|
| 着工 | 昭和三十九年八月十三日 |
| 完成 | 昭和三十九年十二月十九日（開館五十七年一月一日） |
| 構造 | 鉄筋コンクリート三階建 |
| 面積 | 敷地面積 九五三・四三平方メートル |

建物総面積 七三八・〇平方メートル

総工費 一億二、一〇六万円

施設の概要

- 一階 ホール・幼児室・資料展示室兼農産加工研修室
- 二階 調理実習室・研修室（和室）
- 三階 研修室二（仕切りをとると二七〇人収容の広間）

株式会社 滝川農業開発公社（愛称マルカファーム）

地域産業の振興・活性化を図ることを目的として、平成二年五月二十四日「株式会社 滝川農業開発公社」の創立総会が滝川市民会館で開催された。

主な事業としては、「雇用の機会拡大をはかり、新しい特産品の開発につとめるとともに、園芸センターをはじめ農業関連施設の管理運営の受託をすることとしている。

- 1 果樹や高収益性作物のは場試験、ウィルスフリーの苗生産と販売
 - 2 肉・乳牛の預託管理
 - 3 アンゴラ兎の毛の織物（丸加織り）の生産と販売
 - 4 タマネギパウダー（オニオンパウダー）、スープレの味付けや、肉料理に利用するもの）の製造
- 施設計画

1 旧北電火力発電所敷地内の施設を借りて改修し、オニオンパウダー加工場とする（従業員一〇人）

2 丸加山麓に新設した農林漁業体験実習施設「丸加高原伝習館」内の工房に紡毛機とはた織り機を導入して一〇人を雇用する（セーター、カーディガンの手編みもの、ショールやマフラーなフラーなどの手織り物の試作）。

3 滝川市園芸センター（江部乙町東十二丁目）の管理運営。

資本金 三五〇〇万円（滝川市、農業団体、金融機関、民間団体など十五団体が出資）

主な役員

相談役 吉岡清栄（滝川市長）、広沢暉夫（滝川市専門員）

代表取締役社長 山岸幹男（滝川市農協組合長）

専務取締役 高田常弘（市農務部長）

常務取締役 菊井修一（市農業開発公社開設準備室次長）

大川平吉（江部乙町農協組合長）

空知土地改良区（江部乙町西十二丁目一番）

大正五年八月七日空知土功組合として設置認可され、昭和二十六年四月一日から、法改正により組織変更し空知土地改良区と改称して現在に至っている。大正九年に築設した空知大幹線頭首工以来、昭和三十四年には国営による大改修の完成、更に道営事業としての溝路工事などが昭和四十四年に完了した結果、本区受益地区四、五三六ヘクタール（当時）の水源の安定供給が行われている。

第八編 産業・経済

受益面積 四、三三八・三ヘクタール

組合員 一、一五三人

いづれも、平成元年七月一日現在で、受益面積は完成当時よりも転作などにより若干減少している。

昭和五十四年以降の主な事業（計数は第八節土地改良に記載）

1 滝の川西地区道営圃場整備

昭和四十五年着工、五十七年に完成した大型圃場整備事業

2 江部乙北地区道営かんがい排水事業

昭和五十三年着工、五十七年に完成

3 江部乙地区道営排水対策特別事業

昭和五十六年着工、六十年に完成

4 江部乙西地区 道営用排水施設整備完成

昭和五十五年着工 六十二年に完成

5 江部乙西十二地区同

昭和五十七年着工 六十年に完成

6 江部乙西十地区同

昭和五十八年着工、平成二年完成予定

7 滝川西八地区同

昭和五十九年着工、平成三年完成予定

8 道営土地改良総合整備事業

昭和五十七年着工 六十三年に完成

9 空知第二地区道営かんがい排水事業

昭和六十二年着工 平成六年度完成予定

歴代理事長（昭和二十六年三月までは組合長）

初代 樋口隆治 二六・四・一〇 二代 寺崎政朝 四一・五・七

三代 大橋幸蔵 六三・一〇・六 四代 佐藤 恒 六三・一〇・五

江部乙土地改良区（江部乙町東十二丁目 江部乙支所内）

大正十年八月八日江部乙土功組合として認可設置、昭和二十七年

法改正により江部乙土地改良区と改称、組織変更をした。

受益面積 一二五・五ヘクタール

組合員 五三人

（平成二年七月一日現在）

昭和五十四年以降の主な事業（計数は第八節土地改良に記載）

1 道営江部乙第三地区ため池事業

昭和五十七年着工、五十八年完成

歴代理事長

一二代 川端栄一 四二・一二・二 二代 乾 健一 五八・一

旭沢土地改良区（江部乙町東十二丁目 江部乙支所内）

昭和四年五月二十八日熊穴川土功組合として認可設置、昭和二十

七年法改正により旭沢土地改良区と改称、組織変更をした。

受益面積 九七・五ヘクタール

組合員 三六人

（平成二年七月一日現在）

昭和五十四年以降の主な事業（計数は第八節土地改良に記載）

1 道営旭沢第一地区ため池等整備事業

昭和五十六年に工事着手、昭和五十九年に完成

2 道営災害復旧事業（旭沢地区）

昭和六十二年に着工、年内に完成

歴代理事長

七代 畑原喜之助 三三・九 八代 近藤寅夫 五三・九

滝川市農業協同組合 戦後、官製色の濃い農業会を解散し、耕作

農民の手による民主的な自治組織に再編新発足を企図した農業協同

組合法が昭和二十二年十一月十九日制定公布されたのにもない、

滝川町農業協同組合は昭和二十三年五月五日に誕生、六月一日から

業務を開始している。

設立当時の組合員は一、〇四九人であったが、昭和六十三年五月

現在の組合員は、正組合員六二七人、準組合員六五四人（出資だけ）と

大幅に減少している。これは、米の減反政策や農業の近代化による

農家一戸当たりの耕地面積の増大などで離農して専業農家が年々減っているからである。

流動する世界経済下にあつて農業をとりまく情勢も大きく変動している事態に対処して、健全な農協運営体制の確立と、農家経済の安定自立をはかるために、市農業協同組合では昭和五十年から平成二年度まで第四次にわたる中・長期計画を樹立し、年次ごとにその目標達成につとめている。計画の概要は次のとおりである。

第一次農協長期五か年計画（昭和五〇年～五四年）

五〇年度 第二次玉葱集出荷施設

五一年度 滝の川支所新築

五三年度 本部事務所・店舗新築

第二次農協中期三か年計画（昭和五五年～五七年）

五五年度 東滝川支所新築

転作促進事業としてトラクター・プラウ・ロータリーグレンド

ル他購入

五六年度 倉庫用地交換・グレンドリル購入

五七年度 転作促進事業として、コンバイン・プラウ・グレンドリル・ピ

ートハーベスター・播種機・サブソイラ・風選調整施設

自己資本累計実績六億四、三〇〇万円

第三次農協中長期計画（昭和五八年～六二年）

五八年度 転作促進事業としてビンスレッシャー購入

六〇年度 滝の川支所用地買収、流通団地農業倉庫新築、農産物検査場新

設、長芋トレンチャ・コンテナ購入

金融オンラインシステムの導入

六一年度 給油所用地買収、玉葱冷蔵施設、ホクレン滝川給油所新設

六二年度 滝の川支所新築、フォークリフト購入

自己資本累計七億六、〇〇〇万円

第四次農協中期三か年計画（昭和六三年～平成二年）

六三年度 玉葱撰果施設更新

（平成二年度 資本累計目標八億一、三〇〇万円）

以上、四次にわたるこの農協中長期計画は、米の減反による転作促進のための施設の新・増設及び機械の導入と、Aコープや給油所の新設による収入増をはかるとともに、自己資本の蓄積に重点がそそがれており、計画は順調に進められている。

また、機構改革をはかつて経営体制の強化につとめ、金融課を金融部に昇格、営農指導室の独立、金融オンラインシステムの導入など、時代に即応した経営をすすめている。昭和六十三年五月二十日に創立四十周年記念式典を挙行した。

昭和五十四年以降の組合長

四代 阪本 茂 昭和四〇・四

昭和三五・四

六代 山岸幹男 昭和五八・四

昭和三八・四

江部乙町農業協同組合

昭和二十三年四月六日の設立で、発足の

経過は滝川市農業協同組合と同じである。設立当初の組合員は一、四九八名であったが、昭和六十三年一月末の正組合員は六三二戸で組合員数一、三五〇名（うち准組合員二〇一名）と減少している。

江部乙地区では、昭和四十三年度には水田二、二五〇ヘクタール、畑二〇〇ヘクタール、果樹園五〇五ヘクタールであったが、昭和六十三年には、水田二、一六〇、畑五八〇ヘクタールと転作が進み、特に果樹園は八五ヘクタールと一挙に減じ、この二〇年間に大きな変動が見られる。

こうした流動する農業情勢下にあつて、昭和五十四年以降同農協

では概要次のような経営のもとに江部乙農業の振興を図っている。

1 水田利用対策 昭和五十六年に水田利用再編第二期対策、五十九年には同第三期対策が農水省から発表されているが、これらをもとに江部乙農協としても計画を樹てて対処している。

2 農協と農業三か年計画 江部乙農協では昭和六十一年に全組合員農家を対象として、「江部乙農業の現状と課題」というテーマのもとに、組合員の農業に対する認識と将来への展望の実態を探り、昭和六十二年度から「江部乙町農協と農業の三か年計画」を作成して実施に移っている。

3 転作促進対策特別事業 農業倉庫の新設・改修、低温倉庫への転換をはかるとともに、アスパラ撰別機の導入など、畑作物への転作に対処する事業を積極的に推進している。

4 経営改善

(1) 機構改革 時代の変遷とともに業務内容も変わり、日常の業務能率の向上を図るため、昭和五十九年七月に機構検討委員会が設置され翌六十年四月から機構の一部改善がされた。また、役員定数についても審議会が設置され昭和六十一年三月から理事一名、監事二名を削減している。

(2) 事務所・店舗の改修 昭和五十七年、従来二階にあった金融部門を一階におろして農協金融としての機能の向上につとめる。

(3) 事務の近代化 昭和六十年から貯金業務のオンライン化、六十一年には現金自動支払機を設置しO A化につとめている。

(4) 経営の多角化をはかるため、昭和五十八年に軽自動車車検設備を設置した。

(5) 自己資本金の増額推進（昭和六十三年度累積八億五、四九七万二、〇〇〇円）

- 昭和五十四年以降の組合長
- 五代 太田吉一 昭和五一・四
- 六代 山本義郎 昭和五五・四
- 七代 大川平吉 平成元・四
- 現在

△資料 江部乙町農業協同組合創立四十周年記念誌▽

部門別生産団体 市史下巻では各生産部門別に団体が記載されて

いるが、この一〇年間に情勢の変動に即して生産団体の消長も著しいので、平成二年七月現在の団体について一括して一覧表として掲載した。

| 生産団体名称 | 代表者 | 所在地 | 人員 |
|---------------|-------|---------|----|
| 滝川市農協肉牛部会 | 村岡 辰男 | 滝川市農協内 | 二五 |
| 滝川市農協養鶏部会 | 波辺 軍治 | 〃 | 一二 |
| 滝川市農協長いも生産部会 | 前田 隆春 | 〃 | 一三 |
| 滝川市農協ホーレン草部会 | 佐藤 哲哉 | 〃 | 一二 |
| 滝川市玉葱振興協会 | 長谷川文夫 | 〃 | 八一 |
| 滝川市花卉生産組合 | 三井 茂義 | 〃 | 一五 |
| 滝川市そさい組合 | 滝下 匠 | 〃 | 三七 |
| 江部乙町肉牛研究会 | 西野 正之 | 江部乙町農協内 | 一九 |
| 滝川市酪農振興会 | 武田 順介 | 〃 | 五 |
| 滝川市江部乙果樹協会 | 住友 成夫 | 〃 | 四七 |
| 江部乙町畑作振興生産組合 | 岡崎日出松 | 〃 | 三七 |
| 滝川園芸組合 | 渡辺 秀夫 | 〃 | 一三 |
| 江部乙フルーツ農園生産組合 | 一木 七郎 | 〃 | 一四 |
| 江部乙ゴボイ生産組合 | 佐々木金蔵 | 〃 | 一一 |
| 江部乙町アスパラ生産組合 | 福山 信一 | 〃 | 六〇 |
| 江部乙町イチゴ生産組合 | 熊沢忠次郎 | 〃 | 一五 |
| 滝川市内水面養魚組合 | 東藤 武志 | 〃 | 一二 |
| 江部乙町水稲採種組合 | 平手 宏 | 〃 | 三八 |
| 江部乙メロン生産組合 | 松平 隆 | 〃 | 一六 |
| 滝川市果実研究会 | 蜂矢 和昭 | 〃 | 七 |
| 滝川市小果樹生産組合 | 高橋 興喜 | 〃 | 一四 |

| | | | |
|----------------|-------|----------|-----|
| 江部乙町農事研究会 | 大崎 義一 | 農業改良普及所内 | 一〇一 |
| 江部乙町ミニトマト生産組合 | 岩崎 幹雄 | 江部乙農協内 | 二二 |
| 江部乙町小麦採種生産組合 | 岡崎日出松 | 〃 | 九 |
| 滝川市草地利用組合 | 高平 登 | 市耕地畜産課内 | 四五 |
| 滝川めん羊生産振興組合連合会 | 佐藤 恒 | 〃 | 九 |
| 丸加山牧野利用組合 | 武田 順介 | 〃 | 二〇 |
| 滝川市家畜自衛防疫組合 | 村岡 辰男 | ・ | 五〇 |

第十八節 農政一般

1 滝川市農業生産総合振興計画（抜粋）

農業生産の総合振興に関する基本方針

(1) 全体構想

石狩川と空知川流域の肥沃な土壌に恵まれた本市の農業は、都市近郊型で水稲を中心に果樹・畜産・野菜とそれぞれ安定的な経営をめざしてきたが、最近では農業・農政の効率化が強く求められており、厳しい生産環境にある。

また、需給状況から農産物価格は引き下げの基調にある中で、本市の農業が食糧供給基地としての機能を高めながら、地域の社会・経済を支える基幹産業として健全な発展を図るためには、恵まれた土地資源、市内の各種試験研究施設を活用しながら高度な知識と厳しい環境に立ち向う意欲のある経営者を育成し、土地利用型農家の稲作、果樹、畑作、畜産のほか、今後成長が期待される花き、長い

も、ほうれん草などの野菜を拡充強化するとともに、コスト低減、生産性向上を進め、体質の強い農業を確立していくことが必要である。

このため、稲作については「安くておいしい米づくり」を推進するとともに、稲作に転作作物を適切に組み合わせた合理的な土地利用を進め、コスト低減のため規模拡大や農業機械の共同利用を促進し、生産性の高い水田農業の確立を図る。

畑作については、需給事情から生産抑制基調にあるが、輪作体系をとり入れ、土壌改良を進め、品質と収量の向上を図り、農業機械の効率利用による生産性の向上に努める。

野菜・花卉については、長いも・ほうれん草など収益性の高い作物の振興を図り、栽培知識の向上、地域条件に合った作型の確立等により、需要の動向に対処し得る産地形成を目指す。

果樹については、消費動向に即した優良品種への更新を進めるとともに、良質果実の安定生産と省力化に努める。

酪農については、牛乳・乳製品の需給事情に考慮しつつ、飼料基盤の整備を進めて良質粗飼料の確保により、経営の合理化と体質強化を図る。

肉用牛については、転作飼料作物や稲わら・麦稈等の圃場副産物と余剰労働力の有効活用を図り稲作・畑作に肉用牛を取り入れた効果的な複合経営を推進する。

(2) 主要作物の生産誘導・生産性向上等の方針

水稲

ア 「ゆきひかり」を中心とした良食味品種の作付普及、もみから暗渠や有機物の施用などによる土壌改善、成苗移植による初期生育の向上、乗用田植機の汎用利用など機械化一貫作業体系の確立を推進し、施肥法の改善、病害虫防除など基本技術の励行による生産性を高め、コスト低減と品質、食味の向上を図る。

イ キタヒカリ、ゆきひかりなどの良食味米品種の作付けを当面五五パーセント以上とし、将来は八〇パーセントを目標とする。

ウ 営農の基本技術励行により、一等米出荷割合八〇パーセント以上の安定生産を目標とする。

エ 一〇アール当たり生産量五四〇キログラム、労働時間三〇時間を目標とし、コストを引き下げる。

小麦

ア 小麦は栽培管理が容易であること、稲作用機械施設が有効に活用できるところ、多収が期待でき、価格が支持されていることから、本市でも転作作物の基幹（作付割合五〇パーセント）として位置づけられているが、連作障害の発生や、実需者側から品質向上や流通の合理化が強く求められているなど課題が多い。したがって、田畑輪換を含めた輪作体系の確立を基本に、多収で加工適性の高い品種、耐雪性品種の選択、栽培管理技術の徹底、作業の共同化による機械化作業体系の確立により、生産性の向上を図る。

豆類

ア 転作における輪作体系の基幹作物として位置づけ、計画的な作付けによる安定生産が重要である。

イ 作付けの集団化と栽培管理の徹底による収量、品質を向上させ、乾燥調整技術の改善を促進する。

ウ 特に大豆については本市の主要作物であることから作付けの定着化を図る必要がある、栽培の集団化、組織化等によって良質大豆の安定生産に努める。

てんさい

ア 高糖分、耐病性品種の導入を図るとともに、土壤条件の改善、適正な栽植本数の確保、合理的な施肥などを進め、糖分の向上と生産コストの低減を図る。

る。

野菜

ア 地域の立地条件と需要動向に即した品目、作型の選定、有機物の施用、緑肥作物のすき込みなどによる土づくりや、計画的な輪作、育苗から選別出荷に至る集団産地化等を促進する。

イ 玉ねぎ以外の野菜については、若い農業者を中心として、長いも・ほうれん草・ごぼう・さやいんげん・メロンなどが試作されているので、アスパラガス・スイートコーン・いちごとともに市の特産野菜として、消費動向に即した品目、作型の導入と適切な技術指導による生産性の向上と計画的な生産を促進する。

果樹

ア 果樹の消費停滞傾向や、輸入果樹の増大、更には消費者ニーズの多様化などから価格が低迷し、厳しい状況となっている。

イ りんごについては、わい化栽培の推進を図り、省力化、早期多収、優良品種への更新、品質の向上を確立する。

ウ ワイン原料用ぶどうは、加工原料取引きが増加しているが、特に安全良質ワインの需要が高まっていることから、醸造専用品種の栽培指導に努める。

エ 地域特産品として、ハスカップなどの小果樹類についても更に導入を促進し、技術の確立と収量増大に努める。

オ 一定面積の確保により、量的出荷体制の整備と一次加工施設の整備による付加価値の増大、並びに産地銘柄としての位置づけの確立を図る。

花き

ア 花き栽培は、いまだ緒にいたばかりであるが、消費者の所得向上と、生活にゆとりとうるおいを求める国民ニーズに応えるべく、今後、野菜と並んで戦略作物として生産を拡大し、特産品として推進する。

イ 宿根カスミ草を中心として、バラ・スターチス・アルストロメリア等の品目の作付け推進をすることとし、生産組織の育成強化による栽培技術の標準化、計画出荷、共選共販を進めるとともに、輸送方法を改善し、道内シェアを高めるとともに道外の市場開拓を積極的に推進する。

飼料作物

ア 転作田での作付けは大半が牧草で、比較的土壌条件の悪い地域での作付けが多く、したがって、その生産性は低く、かつ畜産との結びつきの弱いものが散見される。
 今後は、土地条件の改善や生産技術の向上を図って生産性を高める一方、肉用牛などの導入や畜農家との結びつきを強めながら、有効活用を促進する。

イ 公共草地の効率的な利用を促進し、良質粗飼料の確保を図る。
 乳用牛

ア 乳牛資質の向上による生産体制の整備を図り、需要に見合った計画的生産に配慮しつつ、良質乳の生産向上に努める。

肉用牛
 ア 稲作・畑作等の営農条件に応じて肉用牛を組み入れた複合経営を育成するとともに、生産から肥育までを行う地域一貫生産体制の整備を促進する。

イ 圃場副産物、余剰労働力等の有効活用を図るとともに、堆きゅう肥の有効活用により、地力増進に努める。

豚
 ア 優良種豚の計画的交配により、需要の動向に即した自主的な計画生産と出荷を促進する。

鶏
 ア 産卵能力、飼料効率が高い優良品種の導入を促進し、需要の動向に即した計画生産に努める。

めん羊
 ア 生鮮ラム肉の需要の増大や、羊毛などを利用した手づくり加工の高まりなどから転作改良の有効利用を図り、余剰労働力や圃場副産物などを活用した低コスト生産により、特産物として安定的な生産拡大と飼養の定着を図る。

畑作物作付指標(面積)
 (単位 ヘクタール)

| 年度 | 農協名 | 小麦 | 大豆 | 小豆 | いんげん | 種子用加工生食用 | てんさい | 合計 |
|--------|-------|-----|----|----|------|----------|------|-----|
| 昭和六十二 | 滝川市農協 | 五二五 | 五 | 三〇 | 一 | 一 | 一 | 五六〇 |
| 江部乙町農協 | 五四〇 | 二〇二 | 一〇 | 五 | 一 | 一 | 八〇 | 八〇五 |

| 計 | 一、〇六五 | 二五二 | 四〇 | 五 | 一 | 五〇 | 八〇 | 一、三六五 |
|--------|-------|-----|----|---|---|----|----|-------|
| 滝川市農協 | 四五〇 | 二〇 | 一一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 四八二 |
| 江部乙町農協 | 七〇〇 | 一五二 | 三〇 | 一 | 一 | 二五 | 六三 | 九三三 |
| 計 | 一、一五〇 | 三五二 | 四一 | 一 | 一 | 二五 | 六三 | 一、四一五 |

△資料 昭和六十二年七月発行 滝川市の農業▽

農業組合、各種生産集団に対する指導

昭和五十年代前半までは、営農技術の向上と経営意欲の高揚を図るために各作物ごとに権威ある講師を招いて農民講座を開催していたが、最近では農事組合や生産集団を対象とした巡回指導に重点を置くとともに、農業改良などの資料配布につとめている。

各種農業団体への助成

各種農業団体の振興を図るために毎年市から助成金を出しているが、この団体については、昭和六十年までは、農産・畜産・果樹・園芸と各部門の団体に分かれていた。昭和六十一年度からは、生産団体方式から、それらをまとめた形の農業団体へと切り換えられている。

昭和六十三年度の助成は次のとおりである。

- 米麦改良協会 滝川・江部乙の二団体 二二万円
- 農民協議会 滝川・江部乙の二団体 一六六万円
- 農業改良事業推進協議会 一団体 二二五万円
- 合計 四〇三万円

農業後継者対策

滝川市における農家戸数は年々減少しており、昭和六十三年度は一〇年前にくらべて一六二戸も減っている。また、昭和六十年の国勢調査による年齢別農家人口をみても後継者不足が目立っている。

る(第十九節 農業主要統計参照)。

これは、戦後の出生率の低下による子供の減少、農業を敬遠する青少年が増えてきたこと、更に日本の農業の見直しの不透明による離農者の増加など、原因は多岐にわたっている。

こうした事態は現在農業に従事する者にとつてはきわめて切実な重要な問題であり、市の農業行政としても放置できない大きな課題である。したがって市では、各農業団体と提携して従来から積極的な対策を講じてきている。

基本的には、農村青少年に対して「農業の重要性と将来の安定経営」を説くとともに、農業生産性の高度化を図るに必要な知識・技能はもちろん、豊かな素養を身につけた、すぐれた農業経営者となるよう、研修の場と機会を提供するようつとめている。

昭和五十三年度以降の具体的な対策事業は次のとおりである。

- (1) 青少年グループ活動の振興

昭和五十六年までは二団体、それ以降は三団体のグループがあるが、この部会活動を活発にするよう働きかけており、多い年には二十二回も指導したこともある。
 - (2) 研修会・各種つどいへの参加

毎年、北海道・空知農村青少年技術交換大会、農業改良実績大会に多くの青少年を参加させ意欲高揚につとめているが、最近では道内外の識者を招き農業問題を中心とした講演会もち、多くの参加者を得ている。
 - (3) 現地視察研修

毎年、道内外に水稲・果樹・畜産・畑作などの部門に分けて先進農業地を訪問して研修を実施している。その年によって、行先、人数、部門の違いはあるが、道外には一〇名前後、道内には二〇名程度を派遣している。
- 昭和六十三年度の実態

- (1) 青少年グループ三団体の育成・指導
- (2) 研修講座の開設

。演題「北海道農業の課題と対策」、講師は北海道大学農学部教授 黒柳俊雄博士で、参加者は一四〇名。

- (3) 研修派遣
- 。演題「西ドイツ農業と観光開発」、講師は西ドイツミュンヘン工科大学助教 授ハイセン・フーバー博士で、参加者は一〇〇名。

| 名 称 | 研 修 地 | 人 数 | 研 修 分 野 |
|-----------|-----------------------|-----|----------|
| 道内研修視察 | 長沼町・南幌町・札幌市 | 二二 | 花き・野菜・小麦 |
| 道外研修視察 | 東京・神奈川・岐阜・京都 | 六 | 長いも・花き |
| 青年婦人農業者会議 | 岩見沢市 | 二 | 意見発表・交換 |
| 海外研修視察 | アメリカ(カリフォルニア・アーカンソー他) | 一 | 野菜・花き・稲作 |

なお、このほか、親善盟約都市栃木市の青年との交流もこの二、三年活発になっている。

三・八運動

昭和五十一年度から始まった運動である。内容は、土づくりによる良質米の安定生産に地力増進(堆肥一〇アール当たり八〇〇キログラム)、収量安定(一〇アール当たり収量八俵)、良質米生産(上位等級米八〇パーセント以上)。健康で住みよい環境楽しい生活に、食生活を楽しくする手づくり食品八種類、三・八体操で体力づくり、住みよい環境づくり八つの改善目標の推進を図ることとしている。昭和五十一年から毎年共励会を実施し、部門ごとに表彰を行っている(環境整備共励会・堆肥増産共励会・優良米出荷共励会)。

昭和五十三年度から五十六年度までの最優秀・特別賞受賞者・団体は次のとおりである(五十七年度以降、市の事務概要報告では氏名を掲載し

ていないので、本節でも省略した。

| 年度 | 環境整備共励会 | 堆肥増産共励会 | 優良米出荷共励会 |
|------|-------------------------|-----------|---------------|
| 昭和五三 | 最優秀 井坂 義隆 | 最優秀 平沢 一義 | 特別賞 滝川農協 (二戸) |
| 五四 | 特別賞 井坂 良慧 東六ノ二農事組合 | 最優秀 曾我部 隆 | 最優秀 曾我部 隆 |
| 五五 | 最優秀 山本貞四郎 | 最優秀 明瀬 幸作 | 特別賞 一〇連ノ九農事組合 |
| 五六 | 最優秀 市川 信子 最優秀 西七農事組合 | 最優秀 又村 茂 | 最優秀 真坂 長蔵 |

農業まつり

滝川市の主要農作物を広く市民に紹介し、消費の増大を図ることを目的に昭和四十七年から始められたものである。

昭和五十六年までは、十一月三日を中心とした秋まつりだけであったが、昭和五十七年からは八月末の日曜日に夏まつりも実施するようになった。両者ともに年々充実し、その内容も多彩となり参加する市民も増えており、農業まつりは定着したと言えよう。

秋まつりは、初めのころは北辰小学校(現江部乙小学校の前身で江部乙町東十二丁目にあった)や、滝の川公園の青年体育センターで開かれていたが、昭和五十一年に江部乙町東十一丁目に農村環境改善センターが竣工されたからは現在まで同センターで開かれている。

夏まつりは、昭和五十七年から昭和六十二年まで滝の川公園で開かれていたが、昭和六十三年以降は、コスモス祭りに合わせて新町

地先の空知川緑地で実施されている。

平成二年の夏まつりには、滝川市開基一〇〇年記念事業に協賛して、親善都市の栃木市と名護市の物産も参加することとなっている。

昭和五十八年以降の農業まつりの参加者(市事務概要調)

| 年度 | 夏まつり | | 秋まつり | |
|------|--------|---------|-------|--------|
| | 開催日 | 参加者 | 開催日 | 参加者 |
| 昭和五八 | 八月二十八日 | 一〇、〇〇〇人 | 十一月三日 | 八、〇〇〇人 |
| 五九 | 二六日 | 一五、〇〇〇 | | 八、〇〇〇 |
| 六〇 | 二四日 | 二〇、〇〇〇 | | 一〇、〇〇〇 |
| 六一 | 三一日 | 二〇、〇〇〇 | | 一二、〇〇〇 |
| 六二 | 三〇日 | 二〇、〇〇〇 | | 一〇、〇〇〇 |
| 六三 | 二八日 | 二二、〇〇〇 | | 一二、〇〇〇 |

昭和六十三年度農業まつりの内容

| 区分 | 行事名 | 内容 |
|--------------------------|-----------|--|
| 夏まつり (コスモス祭りと併催) | 米 宣伝 会 | すし・おにぎり・レトルト食品・米どん・もちまき、もちつき、しるこ・米販売 |
| 八月二十八日 空知川緑地 人 場 者 | 牛 乳 宣 伝 会 | バーベキューコーナー、あいがも串焼き |
| 約二、〇〇〇人 | 野菜等宣伝会 | 試飲・販売 |
| | たまご宣伝会 | 野菜・花木・いちご苗・自然食品即売・ジャガイモ・カボチャ試食、焼・ゆでとうきびの販売 |
| | 観賞魚等宣伝会 | たまごの即売 |
| | | 金魚無料配布、観賞魚・飼育器具等販売 |

| | |
|------------|--|
| アトラクション | 米の部(三九点)りんごの部(三五点)玉ねぎの部(一点)野菜の部(一六六)その他(六六) |
| 農産物品評会 | 米・おにぎり・笹もち販売、米加工品試食、おにぎり教室、雑炊試食、もちまき、パネル展示 |
| 米宣伝会 | りんご・なし・玉ねぎ・野菜・牛乳・牛肉・豚肉・ラム肉・あいがも肉・たまご・手づくり味噌・ドライフลาวア・花木・アンゴラ毛糸製品 |
| 農畜産物即売会 | 四市町から出店 |
| 管内特産品展示即売会 | 栃木市からのプレゼン |
| 栃木市からのプレゼン | りんご・玉ねぎ・パレイシヨの袋詰無償配布 |
| 改善センター | 果実酒・菓子・ジャム・漬物等一六六 |
| 人場者 | 米の粒数当てクイズ、女性腕相撲 |
| 約 | |
| 二、〇〇〇人 | |

ふれあい農園(市民農園) 市では、昭和六十年から「ふれあい農園」制度を新設した。これは、「生涯学習の一環として、土に親しみながら野菜等を栽培することによって農業の理解を深めるとともに、親子や市民相互のふれあいを高め、連帯感を育てることを目的とする」という発想からの試みで、転作農家の土地利用の一助ともなるよう配慮もしている。

入園対象は、農業者以外の滝川市民に限定し、希望者は市農政課に申し込むようになってきている。ここで、農園所有者と入園希望者は

入園規約書により確約し、入園料を支払って五月上旬から十一月下旬まで入園栽培できる仕組みである。

収穫物は原則として土地所有者に帰属することとなっているが、必要に応じて入園者が生産物を購入することが出来る。

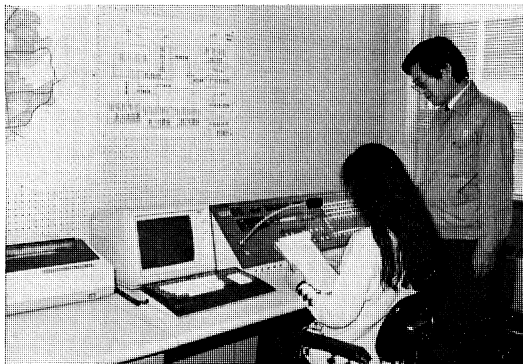
開園以来五年を経過したが運営は順調であり、この制度に協力できる農家がいれば、更に対象を拡大したいと考えている。

昭和六十三年の実績は次のとおりである。

| 農園名 | 設置場所 | 区画数 | 総面積(平方メートル) | 二区画面積 | 一区画当り入園料 | 入園者 |
|------|---------|-----|-------------|-------|----------|-----|
| 伊藤農園 | 西町三丁目 | 二七 | 一、四二五 | 五三 | 二、三〇〇円 | 二七人 |
| 平林農園 | 朝日町東四丁目 | 三九 | 二、〇六一 | 五三 | 二、三〇〇円 | 三九人 |
| 計 | | 六六 | 三、四九〇 | 一〇六 | 一六六 | |

滝川市農村情報連絡施設

滝川市では昭和六十三年四月一日から



農村情報連絡施設防炎無線

この施設の供用を開始した。この施設設置の目的は、非常災害、災害の未然防止、災害等の応急救助、その他緊急事項が生じた場合速やかに通報するためと、また、農家対象として営農指導、気象並びに行政事務に関する事項、市長が特に必要と認めた事項を通報するために設けられたものである。

特に農家全戸に取付けたの

は、農家が市街地から離れており、また隣家との距離も遠いことから、防災緊急時の連絡が遅れることと、台風などにより農作物への被害対策などを考慮したものである。

なお、防災上の見地から、各町内会長、消防団長の家や、主な公
共施設、民間の有線街頭施設などにも連絡できるようになってい
る。こうした内容から「防災行政無線」とも称せられているが、こ
の制度は農水省の新農業構造改善事業の一環として実施されてい
る。

施設の概要 親局 一、副局 三 屋外受信機 一
受信機設置箇所(一、六一四か所)

| 設置箇所 | 数量 | 設置箇所 | 数量 | 設置箇所 | 数量 |
|----------|-----|---------|-----|------------|----|
| 滝川農協組合員宅 | 五四三 | 消防団長宅 | 一四 | 市長並びに幹部職員宅 | 一九 |
| 江部乙農協 | 六一四 | 町内会長宅 | 三八六 | 市立小・中・高校 | 一二 |
| 消防支所 | 二 | 防災会議委員宅 | 一五 | 主要公共施設 | 九 |

また、施設の円滑な運営を図るために、滝川市農村情報連絡施設
運営委員会(滝川市・両農協・空知東部地区農業改良普及所・中空知農業共済組
合の代表)を設置して管理に当たっている。

農 家 戸 数

| 年 度 | 総 数 | 専 業 | 1 種 兼 業 | 2 種 兼 業 |
|-----|-------|-----|---------|---------|
| 53 | 1,340 | 561 | 544 | 235 |
| 54 | 1,323 | 508 | 576 | 239 |
| 55 | 1,309 | 459 | 559 | 291 |
| 56 | 1,289 | 456 | 591 | 242 |
| 57 | 1,269 | 417 | 588 | 264 |
| 58 | 1,278 | 444 | 571 | 263 |
| 59 | 1,260 | 436 | 556 | 268 |
| 60 | 1,231 | 427 | 504 | 300 |
| 61 | 1,221 | 471 | 449 | 301 |
| 62 | 1,202 | 498 | 406 | 298 |
| 63 | 1,168 | 446 | 501 | 221 |

第十九節 農業主要統計

16歳以上農業従事人口

| 年 | 男女別 | 総計 | 16～19歳 | 20～24歳 | 25歳～29歳 | 30歳～59歳 | 60歳以上 |
|----|-----|-------|--------|--------|---------|---------|-------|
| 53 | 男 | 1,786 | 84 | 72 | 127 | 1,032 | 471 |
| | 女 | 1,752 | 42 | 63 | 113 | 1,158 | 376 |
| | 計 | 3,538 | 126 | 135 | 240 | 2,190 | 847 |
| 54 | 男 | 1,727 | 60 | 70 | 119 | 1,017 | 461 |
| | 女 | 1,715 | 40 | 55 | 115 | 1,108 | 397 |
| | 計 | 3,442 | 100 | 125 | 234 | 2,125 | 858 |
| 55 | 男 | 1,692 | 224 | 251 | 379 | 378 | 460 |
| | 女 | 1,665 | 186 | 259 | 414 | 416 | 390 |
| | 計 | 3,357 | 410 | 510 | 793 | 794 | 850 |
| 56 | 男 | 1,569 | 40 | 64 | 72 | 964 | 429 |
| | 女 | 1,570 | 21 | 42 | 85 | 1,061 | 361 |
| | 計 | 3,139 | 61 | 106 | 157 | 2,025 | 790 |
| 57 | 男 | 1,648 | 58 | 77 | 72 | 965 | 476 |
| | 女 | 1,615 | 25 | 49 | 83 | 1,048 | 410 |
| | 計 | 3,263 | 83 | 126 | 155 | 2,013 | 886 |
| 58 | 男 | 1,636 | 50 | 76 | 64 | 956 | 490 |
| | 女 | 1,623 | 31 | 50 | 68 | 1,047 | 427 |
| | 計 | 3,259 | 81 | 126 | 132 | 2,003 | 917 |
| 59 | 男 | 1,636 | 50 | 76 | 64 | 956 | 490 |
| | 女 | 1,623 | 31 | 50 | 68 | 1,047 | 427 |
| | 計 | 3,259 | 81 | 126 | 132 | 2,003 | 917 |
| 60 | 男 | 1,527 | | 156 | | 873 | 498 |
| | 女 | 1,538 | | 131 | | 964 | 443 |
| | 計 | 3,065 | | 287 | | 1,837 | 941 |
| | 構成比 | 100.0 | | 9.4 | | 59.9 | 30.7 |

主要作物別作付面積の収穫高

| 年度 | 水 稲 | | 大 小 麦 | | えん 麦 | | ばれいしよ | | 大 小 豆 | | 果樹りんご | | ぶ ど う | |
|----|-------|--------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|
| | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 | 作付面積 | 収穫量 |
| 53 | 3,160 | 17,100 | 321 | 685 | 102 | 57 | 35 | 956 | 153 | 274 | 228 | 2,830 | 2 | 6 |
| 54 | 3,120 | 16,000 | 573 | 2,410 | 57 | 121 | 33 | 919 | 161 | 363 | 146 | 1,590 | 2 | 9 |
| 55 | 2,730 | 13,100 | 970 | 3,130 | 69 | 111 | 28 | 749 | 131 | 346 | 127 | 1,590 | 2 | 11 |
| 56 | 2,500 | 11,400 | 1,270 | 4,090 | 39 | 74 | 27 | 411 | 161 | 148 | 127 | 1,240 | 2 | 9 |
| 57 | 2,520 | 14,000 | 1,190 | 3,590 | 43 | 78 | 32 | 865 | 177 | 307 | 128 | 1,450 | 2 | 10 |
| 58 | 2,560 | 11,000 | 1,100 | 4,230 | 46 | 97 | 33 | 871 | 195 | 342 | 126 | 1,220 | 2 | 6 |
| 59 | 2,740 | 15,100 | 955 | 2,560 | 32 | 73 | 64 | 1,810 | 266 | 488 | 85 | 676 | 2 | 9 |
| 60 | 2,830 | 14,500 | 903 | 3,490 | 17 | 39 | 68 | 1,860 | 230 | 409 | 78 | 881 | 1 | 9 |
| 61 | 2,700 | 15,400 | 992 | 2,970 | 55 | 116 | 77 | 2,480 | 175 | 347 | 76 | 662 | 1 | 6 |
| 62 | 2,560 | 12,800 | 1,110 | 2,430 | 66 | 127 | 64 | 1,710 | 187 | 329 | 72 | 617 | 1 | 5 |

年齢別農家人口

第一章
農業

| 年 | 男女別 | 総数 | 14歳以下 | 15歳以下 | 16～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～59歳 | 60歳以上 |
|----|-----|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 53 | 男 | 2,768 | 537 | 57 | 204 | 134 | 159 | 1,082 | 595 |
| | 女 | 2,892 | 514 | 65 | 187 | 151 | 142 | 1,198 | 635 |
| | 計 | 5,660 | 1,051 | 122 | 391 | 285 | 301 | 2,280 | 1,230 |
| 54 | 男 | 2,713 | 502 | 62 | 173 | 140 | 160 | 1,070 | 606 |
| | 女 | 2,850 | 505 | 53 | 178 | 163 | 141 | 1,156 | 654 |
| | 計 | 5,563 | 1,007 | 115 | 351 | 303 | 301 | 2,226 | 1,260 |
| 55 | 男 | 2,647 | 478 | 51 | 176 | 275 | | 1,066 | 601 |
| | 女 | 2,794 | 483 | 50 | 176 | 273 | | 1,162 | 650 |
| | 計 | 5,441 | 961 | 101 | 351 | 548 | | 2,228 | 1,251 |
| 56 | 男 | 2,558 | 437 | 60 | 162 | 131 | 117 | 1,039 | 612 |
| | 女 | 2,749 | 460 | 47 | 158 | 171 | 121 | 1,125 | 667 |
| | 計 | 5,307 | 897 | 107 | 320 | 302 | 238 | 2,164 | 1,279 |
| 57 | 男 | 2,462 | 395 | 48 | 172 | 123 | 101 | 1,014 | 609 |
| | 女 | 2,677 | 440 | 30 | 155 | 159 | 111 | 1,093 | 689 |
| | 計 | 5,139 | 835 | 78 | 327 | 282 | 212 | 2,107 | 1,298 |
| 58 | 男 | 2,430 | 386 | 46 | 157 | 119 | 95 | 1,006 | 621 |
| | 女 | 2,641 | 409 | 45 | 120 | 159 | 104 | 1,092 | 712 |
| | 計 | 5,071 | 795 | 91 | 277 | 278 | 199 | 2,098 | 1,333 |
| 59 | 男 | 2,388 | 366 | 52 | 146 | 132 | 94 | 980 | 618 |
| | 女 | 2,589 | 372 | 47 | 126 | 159 | 92 | 1,066 | 727 |
| | 計 | 4,977 | 738 | 99 | 272 | 291 | 186 | 2,046 | 1,345 |
| 60 | 男 | 2,288 | 334 | 40 | 126 | 120 | 95 | 934 | 639 |
| | 女 | 2,529 | 317 | 28 | 132 | 146 | 92 | 1,030 | 730 |
| | 計 | 4,817 | 705 | 68 | 258 | 266 | 187 | 1,964 | 1,369 |
| | 構成比 | 100.0 | 14.6 | 1.4 | 5.4 | 5.5 | 3.9 | 40.8 | 28.4 |

動力耕うん機・農用トラクター所有農家数と台数の推移

| 年 度 | 区 分 | | 動力耕 うん機 | 農用ト ラクタ ー | 走行式 動力防 除機 | 動 力 噴 霧 機 | 動 力 散 粉 機 | 動 力 田 植 機 | 稲 麦 動力 刈 取 機 | 自 脱 型 コ ン バ | 米 麦 乾燥 機 | ミルカー | | 農用ト ラック |
|------------------------|----------|-----|------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------|----------------------|----------------|-----------|---------------------|------------|
| | | | | | | | | | | | | バケツ ト型 | パイプ ライ ン 型 | |
| 昭 和 54 年 度 | 個人 所有 | 農家数 | 877 | 622 | 43 | 264 | 651 | 532 | 226 | 583 | 800 | 5 | 1 | 521 |
| | | 台数 | 913 | 678 | 43 | 265 | 660 | 552 | 253 | 592 | 1,026 | 6 | 1 | 529 |
| | 共同 所有 | 農家数 | 7 | 67 | 66 | 130 | 41 | 27 | 17 | 57 | 22 | — | — | 13 |
| | | 台数 | 3 | 32 | 13 | 29 | 19 | 14 | 4 | 23 | 17 | — | — | 5 |
| | 利用 組合 | 農家数 | — | 363 | 411 | 79 | 19 | 99 | — | 8 | — | — | — | — |
| 台数 | — | 83 | 48 | 9 | 3 | 36 | — | — | 3 | — | — | — | — | |
| 台 数 合 計 | | | 916 | 793 | 104 | 303 | 682 | 602 | 257 | 618 | 1,043 | 6 | 1 | 534 |
| 昭 和 55 年 度 | 個人 所有 | 農家数 | 706 | 775 | 35 | — | 420 | 522 | 296 | 541 | 802 | 4 | 1 | — |
| | | 台数 | 746 | 801 | 35 | | 447 | 541 | 319 | 558 | 1,073 | 6 | 1 | |
| | 共同 所有 | 農家数 | 5 | 295 | 286 | — | 246 | 37 | 9 | 43 | 15 | — | — | — |
| | | 台数 | 1 | | | | | | | | | | | |
| | 利用 組合 | 農家数 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 台数 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 台 数 合 計 | | | 747 | 854 | 76 | — | 487 | 560 | 324 | 574 | 1,088 | 6 | 1 | — |
| 昭 和 56 年 度 | 個人 所有 | 農家数 | 789 | 791 | 45 | 198 | 653 | 552 | 174 | 550 | 784 | 5 | 1 | 516 |
| | | 台数 | 829 | | 46 | 198 | 667 | 569 | 197 | 559 | 1,105 | 6 | 1 | 522 |
| | 共同 所有 | 農家数 | 3 | 101 | 200 | 101 | 32 | 48 | 6 | 7 | 9 | — | — | 8 |
| | | 台数 | 1 | 33 | 33 | 23 | 7 | 25 | 1 | 7 | 7 | — | — | 6 |
| | 利用 組合 | 農家数 | — | 254 | 219 | 77 | 6 | 54 | — | 4 | — | — | — | — |
| 台数 | — | 71 | 29 | 14 | 3 | 43 | — | 2 | — | — | — | — | — | |
| 台 数 合 計 | | | 830 | 895 | 108 | 235 | 677 | 637 | 198 | 568 | 1,112 | 6 | 1 | 528 |
| 昭 和 57 年 度 | 個人 所有 | 農家数 | 818 | 719 | — | 268 | 649 | 620 | 197 | 631 | 780 | 4 | 1 | 522 |
| | | 台数 | 837 | 845 | | 269 | 660 | 634 | 219 | 668 | 1,136 | 6 | 1 | 538 |
| | 共同 所有 | 農家数 | 3 | 99 | 238 | 26 | 39 | 2 | 22 | 9 | — | — | — | 9 |
| | | 台数 | 1 | 37 | 62 | 4 | 17 | 1 | 11 | 16 | — | — | — | 4 |
| | 利用 組合 | 農家数 | — | 253 | 366 | 32 | 36 | — | 5 | — | — | — | — | 14 |
| 台数 | — | 74 | 50 | 5 | 22 | — | 3 | — | — | — | — | — | 3 | |
| 台 数 合 計 | | | 838 | 956 | — | 381 | 669 | 673 | 220 | 682 | 1,152 | 6 | 1 | 545 |
| 昭 和 58 年 度 | 個人 所有 | 農家数 | 832 | 732 | — | 266 | 655 | 621 | 199 | 630 | 774 | 4 | 1 | 543 |
| | | 台数 | 861 | 882 | | 269 | 668 | 629 | 226 | 675 | 1,151 | 6 | 1 | 561 |
| | 共同 所有 | 農家数 | 3 | 85 | 218 | 27 | 39 | 3 | 25 | 10 | — | — | — | 8 |
| | | 台数 | 1 | 23 | 55 | 3 | 13 | 1 | 15 | 19 | — | — | — | 4 |
| | 利用 組合 | 農家数 | — | 243 | 367 | 20 | 36 | — | 10 | — | — | — | — | 12 |
| 台数 | — | 73 | 50 | 3 | 24 | — | 5 | — | — | — | — | — | 2 | |
| 台 数 合 計 | | | 862 | 978 | — | 374 | 674 | 666 | 227 | 695 | 1,170 | 6 | 1 | 567 |
| 昭 和 59 年 度 | 個人 所有 | 農家数 | 803 | 735 | — | 272 | 678 | 619 | 199 | 633 | 766 | 4 | 1 | 555 |
| | | 台数 | 821 | 904 | | 280 | 689 | 627 | 226 | 678 | 1,157 | 6 | 1 | 571 |
| | 共同 所有 | 農家数 | 4 | 50 | 169 | 22 | 43 | 5 | 30 | 11 | — | — | — | 12 |
| | | 台数 | 2 | 29 | 51 | 9 | 18 | 2 | 15 | 18 | — | — | — | 4 |
| | 利用 組合 | 農家数 | — | 270 | 464 | 7 | 31 | — | 14 | — | — | — | — | 12 |
| 台数 | — | 85 | 64 | 3 | 24 | — | 7 | — | — | — | — | — | 4 | |
| 台 数 合 計 | | | 823 | 1,018 | — | 395 | 701 | 669 | 228 | 700 | 1,175 | 6 | 1 | 579 |

第二十節 農民運動

昭和二十二年十一月十九日、敗戦直後の混乱の中で、農業団体の民主化と農村の復興を目標とした農業協同組合法が公布され、戦時体制下に組織された農業会が解散し、新たに農業協同組合が設立されたのである。

滝川市においても、昭和二十三年四月六日に江部乙村農業協同組合、同年六月一日に滝川町農業協同組合が結成されている。以後、四〇年余にわたり、この農協が中核となって組織活動を行い、国内外にわたる困難な農業課題の山積する情勢を踏まえて地域農業の安定・確立と農家経営の向上につとめてきている。

これら農協の経緯については市史下巻に記述されているが、一方戦前から農民が自主的に結成し、個々の要求を結集して行動した農民運動や、その組織の推移などについては不十分な面もあるので、本節を新しく起こして補説することとした。

1 戦前の農民運動と滝川・江部乙の動向

日本農民組合 大正十一年四月九日、神戸市キリスト青年会館で創立大会が開かれた日本農民組合は、全国農民有志の同調するところとなり、またたく間に全国的に組織が拡大されていった。

北海道では、荒岡正太郎らの運動によって大正十四年八月、日本

農民組合北海道連合会が組織され、大正十五年末には全道に支部が四三、組合員二、八五〇名を数えるまでに浸透していった。空知支庁管内では、長沼・角田(現栗山町)、月形・浦臼・新十津川・雨竜・妹背牛・音江・北村などで支部が結成され、農民運動が展開されていった。この中で、雨竜村における蜂須賀農場の小作争議は大正九年から始まって大正十五年末には本格的な大争議となったことは全国的にも有名なことである。

しかし、滝川・江部乙では支部結成にまで至らず農民運動も低調であった。この理由としては、当地域は屯田兵による開拓のため地主対小作という農民層の対立が比較的少なかったからと思われる。

滝川町 滝川では大正十年、空知土功組合の灌漑工事が完成して水田になるに及び、物料、小作料の減免を要求して地主と小作が個々に物議をかもしたことはあったが、農民組合支部を結成して大きく争議を持ちこむことはなかった。

江部乙町 本町における農民運動は終戦後始めてその誕生を見るに至った。それ以前においては既設機関を通じて活動が行われていたに過ぎなかった。即ち農会、産業組合、あるいは地方自治体の附帯事務の如き形体で、一事項一件毎に農民運動の本質をもって行われていたもので極めて低調であった。偶々大地主の所在する他町村においては、小作対地主という対立の関係において農民運動が行われていた。

本町においては、大正の末期において、町有地小作人を中核とする小作人組合が結成され、小作料の軽減を主たる目的として運動を展開したこともあるが、その後昭和の中期に農民運動とも称すべき、産業組合青年連盟の動きがあり、農業者の自立的経済団体たる産業組合の発展に寄与する処大なるものがあった。この青年連盟は全国的組織をもち、その動きも活発であったため、その反動として遂に商工業者をして反産運動と称する運動を展開せしめるようにな

り、この産青連の活動と産業組合の発展進歩を抑圧する運動にまで発展した。
 (以下略) △昭和三十三年刊 江部乙町史 趨勢編▽

2 戦後の農民運動

昭和二十年八月十五日の終戦を境として状況は一変した。新憲法が公布になった昭和二十二年以前から、連合軍の指示のもとに国民の基本的人権の尊重が保証され、集会及び結社の自由、言論の自由が認められたために、政治団体や労働団体が相次いで誕生した。

特に労働運動は一気に火を吹いた様相を示し、待遇改善、賃上げ、首切り反対、食糧増配要求などのスローガンのもとにストライキ行動も頻発し、全国的な関心が高まった。このような状況下にあつて農民も長年にわたる抑圧から解放されて、全国的な農民組織結成へと発展していったのである。

滝川市農民協議会

このような全国・全道的な動きに呼応して昭和二十二年八月に滝川農民同盟が組織され、西村範が初代委員長となった。しかし、結成の意気込みは強かったものの、運動そのものは低調であった。その背景として農地改革を始めとする、いわゆる農業三委員会の設立、解散、そして農業委員制度の発足など、農業政策の大変動期に遭遇したために農民運動としての組織的活動が鈍ったのである。この状況について「滝川町農民同盟設立趣旨」には次のように記してある。

滝川町農民同盟設立趣旨

昭和二十二年八月、昭和二十六年、昭和三十年と北海道長官、道議会議員、

市(町)長、市(町)議會議員など各種の選挙が行われたが、農民同盟は農村を結集するため、選挙の時だけ活発に動いていたが、選挙が終わると消え去ったようにひっそりして有るか無いかの存在でしかなかった。

しかし、農村の結集である農民同盟が、いつまでも斯様な姿であつては農村の発達を期することは出来ない。農村におきる各種の問題に対して団結力で解決をはかり、農民の地位の向上、福利の増進に尽力すべきであるという意見が台頭してきた。

昭和三十年八月、樋口隆治・阪本茂・西村範・江川虎松の四氏が設立準備委員となつて、各種農村機関・団体の協力を得、同年九月四日、滝川町農業協同組合会議室で設立を見るに至つたのである。

農民同盟の目的とするところは、
 一 農民の自主的団結を確立し、政治・経済・社会的地位の向上を図る。
 二 農民の自覚と責任の基盤に立ち、健全なる郷土建設のために全力を尽くす。

三 郷土に於ける健全なる思想を培い、民主的社會の育成に貢献する。
 と定め、事務所を滝川町農業協同組合内に置くこととした。

この綱領のもと、六四名の盟友を以つて新発足した。活動方針として、農業経営の安定と農民の政治的結集とを決め、適正米価の要求、農業所得税の適正化、自由農産物の価格安定、農村青年の育成、町の農政対策などに努力を続けている。

△資料 滝川市農民協議会歴代役員名簿▽

こうして再発足した滝川町(市)農民同盟は、上部団体の空知農民同盟が昭和三十六年四月に空知農民協議会と改組したのにとともに、滝川市農民協議会と改称し、事務所を滝川市農協内に置いて現在も活発な活動を展開している。(平成二年度の会員は五三三人)

歴代委員長・会長

滝川農民同盟 西村 範 昭和二二・八〇・八〇

滝川町農民同盟 辻奥隆敏 三〇・八〇・八〇

滝川市農民同盟 三三・三三・三三

中村 正直 昭和二三・四
〃三四・三

内野 長盛 昭和三四・四
〃三六・三

内野 長盛 昭和三四・四
〃四八・四

山岸 幹男 〃四八・四
〃五四・三

谷口 昭 〃五四・四
現在

江部乙町農民協議会

江部乙村における戦後の農民運動の胎動は他市町村にくらべてすこぶる早かった。すなわち、終戦の翌年、昭和二十一年三月には江部乙村農村建設連盟が結成され、委員長に玉置元且が就任して農民運動の口火をきった。続いて同年十二月には第一次の農民組合が結成され、水谷輝が委員長に選出されており、この二つの組織の誕生とその後の流れが、今日の農民協議会の基盤となっているのである。

その後、昭和二十三年十一月から農民戦線統一の気運が盛り上がり、これら二組織は新組織づくりの目的をもって発展的解消し、昭和二十四年第二次江部乙農民組合が結成されて北海道農民同盟に参加することになった。

農業会のあとを継いだ農業協同組合は、政府の保護育成を受け、食管制度をはじめ行政の一翼を担う面もあり、その自主性にはおのずから限界があった。そのため農民の要求実現の行動においても、体制内の陳情要請という農政活動を脱し得ない実情にある。

これに対して、農民同盟は農民の手で作らねばならぬ組織であり、階級的立場を明確にして実力闘争で要求を貫徹することを本質とした行動的な組織として、幅広い農政活動及び税対策に取組みながら活発な行動の中で急速に全国的に組織の拡大が進んでいった。

しかし、こうした活発な活動は一面で組織内部にイデオロギー問題が発生し、組織強化と政治の中道確立を叫びながらも昭和三十四年には分裂の危機にさらされていた。

道内外の情勢に加えて、江部乙町自体においても町議の選挙と重なって分裂が始まり、当時の委員長玉置元且の死去に伴って組織は崩壊の一途をたどり、ついに、昭和三十四年六月には解散という破局を迎えたのである。その後、江部乙農民は組織の必要性を感じながら当面は静観して事態の推移を待つことになった。

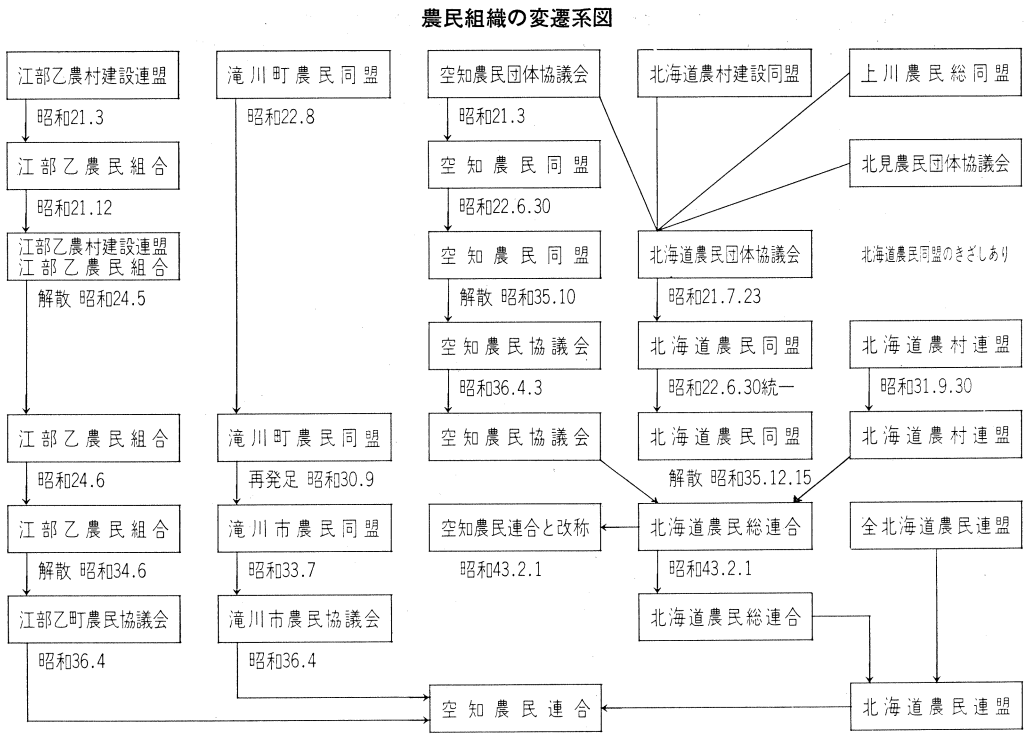
たまたま、この時期は食糧増産から米の品質向上へと移行しはじめており、また、旭川のバルプ工場廃液による石狩川の汚水が農民の間で問題化されていたのである。更に、空知農民同盟が三十五年十月に解散し、三十六年四月から空知農民協議会として発足したのを機に、江部乙町でも組織再建問題が論議され、昭和三十六年四月十三日、江部乙町農民協議会の結成をみるに至った。

以来、三〇年にわたり、この組織のもとに再び活発な農民運動が展開されて現在に及んでいる。平成二年度の会員は五九六人である。

歴代委員長

| | | |
|------------------|-----------|------------------|
| 江部乙町農村建設連盟 | 玉置元且 | 昭和二一・三 〃二四・三 |
| 江部乙町農民組合(第一次) | 水谷 輝 | 〃二一・二 〃二四・三 |
| 江部乙町(町)農民組合(第二次) | 玉置元且 | 〃二四・四 〃三三・四 |
| 江部乙町農民協議会 | | |
| 初代 松儀 一男 | 昭和三六〃三八年度 | 二代 松ヶ平五作 三九〃四二年度 |
| 三代 吉岡 重信 | 四三〃四八年度 | 四代 山本 義郎 四九〃五〇年度 |
| 五代 但田 信行 | 五〇〃五五年度 | 六代 佐々木幸治 五六〃五八年度 |
| 七代 木下 賢治 | 平成二〃現在 | |

3 農民組織の変遷



(資料 滝川市農民協議会歴代役員名簿)
江部乙町農民協議会20年史

4 組織活動

滝川市農民協議会と江部乙町農民協議会は、その前身組織の結成と現在までの活動過程においてそれぞれの特質的な違いはあるが、昭和三十六年四月以降両者ともに空知農民協議会（現空知農民連合）に加盟している同系列の組織である。したがって、その綱領も同じであり、活動内容も地域性により若干の違いはあるがほぼ同様である。両組織の平成二年度定期総会議案から共通する活動方針の概要を抜粋したが、これらの活動方針は、現在の日本農業の当面する課題（米の過剰による転作問題、米の自由化はじめ各種農産物の自由化・食糧制度のあり方などを端的にめぐり出し、混乱する農政に対して農民の強固な意志の結集が表現されている）。

平成二年度両組織の活動方針の概要

- (1) 米問題
 - ・ 米の自由化絶対反対・食糧制度の改悪反対と、加工用米を含めた米の自給管理の徹底と一切の外米輸入阻止。
 - ・ 水田農業確立後期対策に対する取組みの推進。
 - ・ 生産資材の引き下げによる交易条件の改善と、効果的使用による出費の抑制。
 - ・ 転作拡大阻止、転作条件整備の拡充強化、転作物物の価格と所得保障、生産流通販路の確保。
 - ・ 畑作・果樹・畜産対策
- (2)
 - ・ 畑作農産物の生産計画樹立と輸入拡大阻止。
 - ・ 畑作物の総合価格保障と災害補償制度の充実、共済制度の適正な運用強化。

- ・ 玉ねぎの輸出対策強化と野菜価格安定制度の充実。
- ・ 畜産物価格安定のため、飼料・資材価格の引下げ運動。
- ・ 乳製品の国内優先消費の拡大。
- ・ 果樹園地帯の防風林対策と植樹に対する苗木の助成制度。

(3) 諸税対策事業

- ・ 消費税反対と不公平税制の改正。
- ・ 白色事業主控除の新設と青色事業主控除の改善。

(4) 農業金融制度

- ・ 各種金融制度資金の統合並びに利率引下げ改訂と、諸条件の大幅改善
- ・ 系統資金の効率的運用と国・道費による利子補給の導入。
- ・ 農地取得資金の枠拡大と、貸付の緩和、軽減を図る。
- ・ 農林漁業資金の長期貸付の改善と利息軽減を図る。

(5) 組織対策

中空知農民組織連絡協議会、空知農民連合、北海道農民連盟と連携し、農政問題、諸税対策など全般に亘り積極的な運動を行う。なお、江部乙農民協議会では三十周年記念事業の推進。

(6) 農村福祉対策

・ 農村地域の福祉施設の充実と総合的な環境整備の促進、農業者年金の充実と事業主配偶者の農業者年金加入制度の新設と移譲、後継者対策。

石狩川汚染浄化運動

戦前の農民運動は小作争議に代表されるが、戦後の農民運動は、国や自治体の農政に対する要請行動が主体となっている。この戦後の農民運動の中で特筆すべきこととして、石狩川汚染に対する浄化要求行動があり、江部乙農民協議会二〇年史に詳述されているのでこの概要を掲載した。

昭和十五年に旭川のバルブ工場が設立されてから、その廃液で石狩川水系の汚染がすすみ水稻の生育を大きく阻害したことから、戦時中でも問題視されていたが、反対運動は盛り上がらなかった。

戦後、この問題は再燃し空知・深川・神竜の三土地改良区（当時は土功組

合)を主体に被害調査を実施して以来、浄化要求は農民の幅広い運動へと展開していった。

昭和二十九年になって、空知土地改良区理事長を代表にして、工場に対して浄化対策を申し入れたが、納得する回答は得られず、このため浄化要求運動はますます強くなっていった。

昭和三十七年六月十七日、江部乙町で米価要求全道統一大会が開催された中で、緊急動議としてこの汚水問題が当時の空知土地改良区専務理事の寺崎政朝から提案されるや満場一致をもって決議採択され、運動体制は全道農民の政治的結集を背景とした農民協議会の支援体制が整い、全国に先駆けて地域農民総力による公害闘争へと発展したのである。

昭和三十八年三月二十二日、会社側の答を不満とする農民はついに実力行使に突入し、バス七台に約四〇〇名の代表が工場前広場に集結して団体交渉に入り、交渉の結果、やや前進的な回答を得て妥結した。

この間、廃液流出現場では篠原一隊長をはじめ青年行動隊一・二名が小型トラックに空俵一〇〇俵と必要器具を満載して現場に待機し、本部長の連絡と同時に行動を開始する体制をとっていたという緊迫した状況下にあったという一幕もあったのである。

その後、会社側も公害防止に努力した結果、石狩川の浄化は急速に進んでいった(江部乙町農民協議会二〇年記念誌より要約)。